

足立成和信用金庫の現況

2019



ADACHISEIWA SHINKIN BANK
REPORT

ごあいさつ



皆さまには、平素より足立成和信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

ここに当金庫の経営方針ならびに業績・活動のご報告として、「足立成和信用金庫の現況2019」を作成いたしましたのでご高覧下さい。本誌を通じて当金庫への一層のご理解とご信頼を賜ることができましたら幸いです。

さて、わが国の経済は、戦後最長といわれる緩やかな景気の伸びが続いておりますが、米中貿易摩擦や世界経済の後退懸念が徐々に膨らみつつあり、景気先行きの不透明さが色濃くなってきております。

また、少子高齢化に伴う生産年齢（労働力）人口の減少といった経済活力の根幹に関わる問題も少しずつ表面化しており、わが国を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

こうした経営環境下、2018年度は、信頼の証である預金残高が5,014億円（前期比85億円増加）、貢献の証である貸出金残高が2,459億円（前期比103億円増加）となりました。また、収益面では当期純利益7億92百万円を計上、健全性を示す自己資本比率も9.02%と国内基準を大きく上回り、安定的に預金残高5,000億円を維持し、前年度を上回る決算で2018年度を締めくくることができました。理事長就任初年度に、こうした成果が残せましたのも、地域の皆さまの温かいご支援、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

2019年度は「令和」という新たな時代の幕開けの年。当金庫も次の大きな節目である2026年11月の金庫創立100年に向け、「経営理念」の一新と「長期戦略」の立案を行い、その新たな礎の基に新中期経営計画『あだちせいわ百年ブランド』確立への1st stage（3ヵ年計画）を策定し、活動を開始しております。これまで皆さまからご支持をいただきました取組みを継続・発展させていくとともに、金融環境の変化・時代の流れに沿ったフィンテックやITデジタル化等の取組みにも目を向け、今後も地域活性化に繋がる、地域のお役に立つ施策を積極的に実施するとともに、リスク管理やガバナンス強化に努め、皆さまに安心してご利用いただける、存在感のある地域ナンバーワン金融機関を目指してまいります。

お取引先の皆さまにおかれましては、今後とも一層のお引き立て、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

理事長

土屋武司

2026年11月の金庫創立100年へ向けて 「経営理念」を一新いたしました。

新経営理念

足立成和信用金庫は
お客様と共に成長するため
衆知をもって考動し
独自性を高め
地域の未来づくりに貢献する

経営理念キーワード

衆知

役職員全員の**知恵・考え・意見を積極的**に出し合う

独自性の発揮

考動

役職員全員が**常に目的・目標をもって取組・活動**する

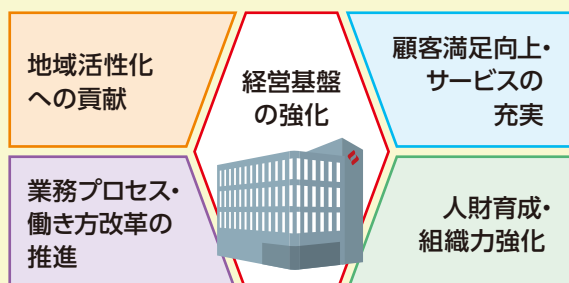


経営戦略・中期経営計画の概要

長期経営戦略 (2019.4～2027.3) 基本戦略

長期経営戦略

『あだちせいわ百年ブランド』の確立



中期経営計画 (2019.4～2022.3)

新中期経営計画テーマ

『あだちせいわ百年ブランド』
確立への1st stage

基本方針

金庫創立100年に向け**地域・お客さま・職員が真に求める金庫の実現**を目指し、
役職員全員の**総力(衆知)をもって考動**します。

概要 (2019年3月31日現在)

創 立：大正15年(1926年)11月11日
本店・本部 〒120-0034
所 在 地：東京都足立区千住1丁目4番16号
純 資 産：255億23百万円
出 資 金：20億95百万円
店 舗 数：24店舗／ローンプラザ3カ所
会 員 数：30,163人
役職員数：393人

営業地域 (2019年3月31日現在)

東 京 都：23区
埼 玉 県：草加市／八潮市／三郷市／川口市／越谷市／春日部市／
吉川市／さいたま市岩槻区／北葛飾郡松伏町
千 葉 県：松戸市

目次

いちばん身近な信用金庫	3
2018年度業績ハイライト	15
経営体制	17
内部管理態勢	18
総代会	21
商品・サービスのご案内	23
この1年のあゆみ	27
開示項目一覧	28
沿革	29
店舗一覧	30

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数(％を除く)は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

いちばん身近な信用金庫

:: 地域活性化および経営改善支援の取組み

▶ 事業性評価の推進

当金庫は、企業や産業の成長を支援することが地域金融機関の果たすべき基本的な役割と捉えています。そのため、資金仲介にとどまらない、販路拡大、製品開発など企業価値向上に資するための支援を行っております。

財務データと担保・保証にとらわれず、訪問や経営相談等を通じて皆さまから情報をご提供いただき、事業の内容や成長可能性などについてお客さまと向き合い会話する中で、事業性評価による支援態勢の整備を進めております。

また、外部との連携によるお取引先の経営改善、生産性向上、経営体質強化等に取り組んでおります。

▶ お客さま本位の業務運営

当金庫は、「お客様と共に成長するため 衆知をもって考動し 独自性を高め 地域の未来づくりに貢献する」という経営理念に基づいて、お客さまのライフサイクルにおける資産形成や資産運用、日常生活におけるリスクへの備えなどに関わるさまざまな課題解決に取り組んでおります。

当金庫は、お客さまの多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定しております。全役職員が基本方針を遵守し、お客さまから一層信頼されるよう努めてまいります。

基本方針の概要は次のとおりです。

- お客さまの最善の利益の追求
- 重要な情報の分かりやすい提供
- 利益相反の適切な管理
- お客さまにふさわしいサービスの提供
- 手数料等の明確化
- 職員に対する適切な動機づけの枠組み

▶ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し無保証で融資したものは除く）	838件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.78%
保証契約を解除した件数	31件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

▶ 経営改善支援

当金庫はお取引先の課題解決を支援する態勢を敷き、事業再生および経営改善支援を行っております。2018年度は、営業推進部事業支援グループを主体に当金庫のお取引先81先に対して経営改善支援活動を実施いたしました。

▶ 金融円滑化の取組み

当金庫は創立以来、地域における金融の円滑化に尽力してまいりました。貸付条件の変更等の申し出があった場合には相談に応じ、円滑な資金供給に努めて地域経済の活性化に取り組んでおります。

貸出条件の変更等の実施状況（2019年3月31日現在）

（単位：件）

	申込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が中小企業者の件数	14,595	13,883	341	62	309
債務者が住宅資金借入者の件数	727	677	31	7	12

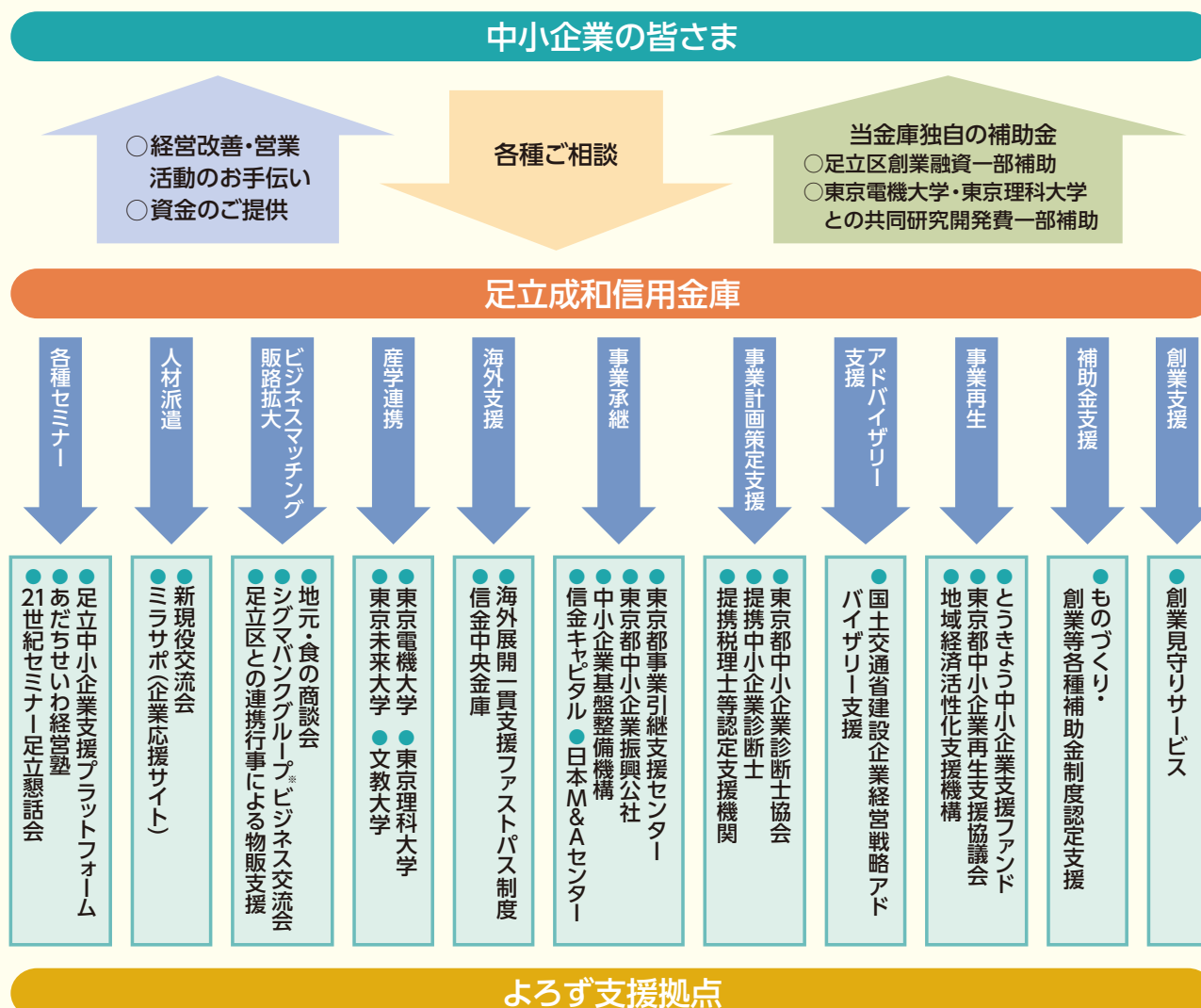
当金庫ホームページにおいてさらに詳細な表を掲載しております。

▶ 中小企業の経営支援の態勢

経営支援に関する本部担当部署を営業推進部事業支援グループとし、各支店を相談受付窓口とする体制をとっております。お客さまからの相談、要望等の対応を適切に実施しております。

外部機関との連携による支援態勢は次のとおりです。

足立成和信用金庫の経営支援態勢



※シグマバンクグループについて……シグマバンクグループとは、業務提携を行っている足立成和・亀有・小松川・東葉の4信用金庫の愛称です。

「足立区×足立成和信用金庫」 連携事業の実現



▶ 創業者経営力アップ支援事業

将来の地元産業を担う起業家を支援・育成することを目的として区内の創業者に対する経営指導および賃料補助を開始いたしました。創業支援は当金庫が最も力を入れている事業の一つです。

▶ 足立区広報物の設置

足立区からのお知らせを区内の店舗窓口等に設置しております。公共機関の有益な情報をお客さまと共有し地域活性化につなげてまいります。



▶ 初期消火用スタンドパイプの設置

防災対策の一環として区内10店舗の敷地内に設置し、地域の防災対策のお手伝いをしております。今後は各地域での防災訓練等具体的な活用を検討してまいります。



▶ 支店会議室の貸出

区民の交流の場として、地域行事の場として活用していただきたく、区内4店舗の会議室を貸出しております。2018年度は延べ35回12団体にご利用いただきました。今後も対象店舗を増やし、幅広くお客さまにご利用いただきたいと思います。



2018年度の新たな取組み・商品発売

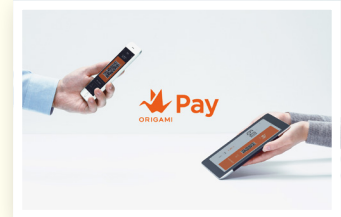
▶ 文教大学との産学連携協定締結

東京電機大学、東京未来大学、東京理科大学に次いで4校目の大学連携となります。2021年4月の“東京あだちキャンパス”オープンへ向け、企業と学生とのつながりも深めてまいります。



▶ Origami Payの導入

国が求めているキャッシュレス化への対応として、QRコードを利用した新たな決済手段をお客さまに積極的にご紹介しております。



▶ リバースモーゲージ「千秋万歳（せんしゅうばんざい）」を発売

リバースモーゲージとは、ご自宅を担保にして融資を受け、その資金を豊かな暮らしにご利用いただく制度です。高齢者のお金の問題、空き家の新規発生抑制を図るために有効な商品と考えております。

▶ 防災対策融資「まもるくんⅠ・Ⅱ」「無担保防災ローン」を発売

河川に囲まれ、木造密集・地盤が緩いといった課題を抱える地域の安全・安心に資するため、金融面からサポートさせていただく商品を発売いたしました。地域企業・地域住民の皆さまの防災・減災対策の一助として是非ご活用ください。



▶ 教育資金一括贈与専用口座

「教育資金」の一括贈与に係る贈与税の非課税措置（注）の適用を受けるための専用口座をお取り扱いしております。

（注）2021年3月31日までの間、祖父母等（直系尊属である贈与者）が子や孫等（受贈者）に対して、教育資金に充てるため一括して金銭を贈与し、当該子や孫等の名義で新たに開設された専用口座に預入等された場合には、贈与税が非課税となります。

地域防災向上への取組み

● 大規模災害を想定した災害訓練の実施

2018年11月、関東広域における震度6の地震発生を想定した災害模擬訓練を実施いたしました。

訓練では各職員の役割分担や災害時の業務継続人員体制を確認するとともに、本部と営業店との連絡、迅速な状況把握および対策本部への報告等を実施いたしました。

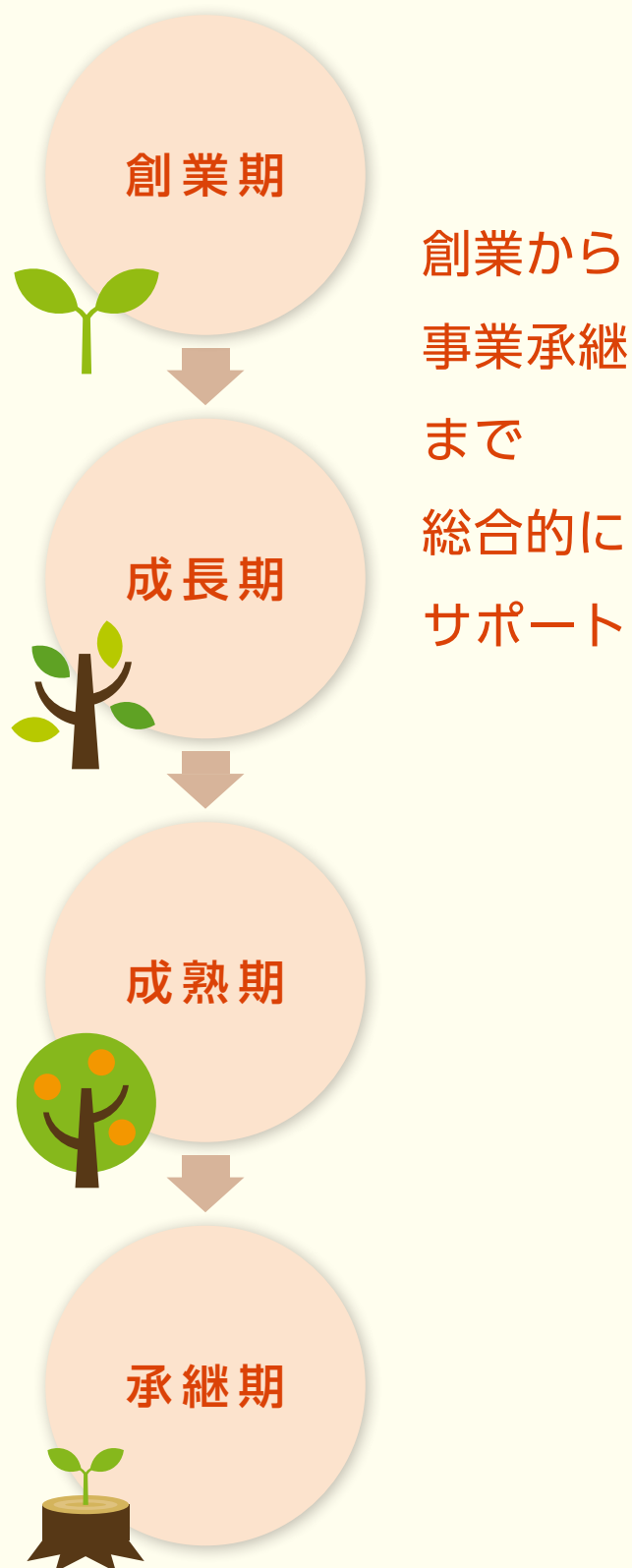
● 足立区との協定

BCP（事業継続計画）の一環として、当金庫と足立区は「災害時における応急対策活動に対する支援に関する協定」を2016年12月9日に締結しております。

大規模災害発生時に足立区民への生活関連物資の提供、復旧対策等に必要な物資および機材等の優先提供、被災した近隣住民および帰宅困難者等の受入に協力することを内容としております。

当金庫はこれまで、危機管理や防災等に関する規定と手順書を策定し、危機対策本部とBCPの委員会を設置しております。災害発生時のオンラインシステムの機能維持、店舗機能の維持、災害備蓄品を配備するなど、金融機関の使命として、事業継続計画を策定しております。

企業のライフサイクルに対応した 総合的サポートの取組み



創業期

創業を全力で応援！

創業・起業

創業計画立案・創業開始時だけでなく、創業後も企業のチャレンジをサポート

- 創業計画立案作成、資金計画等をサポート
- 足立区が利子補給を行う「創業資金融資」では、当金庫も保証料の一部を補助しております。

創業見守りサービス「創業“おせっかい。”宣言

- 創業に関する各種相談に加え、融資後2年間原則毎月ご訪問することで不安の解消や悩みの解決、事業の成功をサポート

創業支援への取組み

- 当金庫が運営する創業支援施設「あかつき」では、足立区および東京電機大学が運営する創業支援施設と連携することにより、「創業前」「創業時」「創業後」のすべてのフェーズで、専門家による面談や個別相談等の協力を得て创业者の皆さまの悩みや課題を解決するお手伝いをしてまいります。
- 創業者経営力アップ支援事業
将来の地元産業を担う起業家を支援・育成することを目的として区内の創業者に対する経営指導および賃料補助を開始いたしました。創業支援は当金庫が最も力を入れている事業の一つです。

詳しくはあかつきHPまで

<http://www.adachiseiwa.co.jp/doc/akatuki/index.html>

足立成和信用金庫ならではの経験とネットワークを活用して、
経営課題の発見から解決までをサポートいたします。
お客さまのお話をうかがい、資金面はもちろん、
市場の動向や企業の強み・弱み、事業課題、戦略立案などを検討のうえ、
専門家の派遣や具体的支援を行います。



成長期

商品・製品・サービスや専門家との マッチングで本業強化！

ビジネスマッチング

ビジネスマッチングで「売りたい」「買いたい」「連携したい」をサポート

- ビジネス交流会で「売りたい」「買いたい」「連携したい」をマッチング
- 食料品バイヤーとの商談会による販路拡大サポート
- 足立区との連携による物販サポート
- 当金庫マッチメーカー※による「売りたい」「買いたい」「連携したい」の個別マッチング

※ マッチメーカー………ビジネスマッチング専担者の名称です。お客さまの「売りたい」「買いたい」「連携したい」という課題を詳細にうかがい、当金庫のネットワークを活かし相手先を探してお引き合わせしております。

補助金活用

- 補助金情報の提供と申請アドバイスや専門家の紹介

IT活用

- 専門機関との連携により専門家を紹介

海外展開

- 専門機関との連携により海外進出をサポート

人材派遣・ジョブマッチング

- 工業高校、職業能力開発センター施設見学会等の実施によるジョブマッチング（都立足立工業高校・都立城東職業能力開発センターと連携）
- 経営課題を抱える企業と知識・経験豊富な企業OBとのマッチング（新現役交流会の開催）

産学連携

- 大学との連携によりお客さまの技術課題を解決、大学が保有する知的財産とビジネス現場との橋渡しをサポート
- 連携大学（東京電機大学・東京未来大学・東京理科大学）の紹介

不動産有効活用

- 遊休地の有効活用に関する情報提供や提案によるサポート

その他

- 各種セミナーの開催
- 外部機関との連携による経営課題解決の専門家派遣



成熟期

長期的な 安定経営のために！

経営改善

- 経営改善計画書の策定支援と定期的なアドバイス、計画の進捗状況を確認しながらのサポート

後継者教育

- 若手経営者・後継者のマネジメント勉強会の開催
- 異業種交流会によるネットワーク構築のサポート



承継期

次世代への バトンタッチ！

事業承継

- 後継者へスムーズに事業を承継するための事業承継計画書作成サポート
- 事業承継の税務・財務に精通した専門家の紹介

M&A

- M&Aに向けた仲介機関の紹介

創業期

▶ 足立区「創業資金」の保証料を補助

足立区が利子補給を行う制度融資「創業資金融資」では、保証料の一部を当金庫が補助するサービスを実施しております。

- 2018年度の創業資金取組実績
59件、3億23百万円
- 足立区全体における当金庫の創業資金シェア
件数 51.8%、金額 54.5%

▶ 創業支援施設「あかつき」

当金庫旭町支店の向かいに完成した旭町支店別館は、1階にATMコーナーと全自動貸金庫を設置し、2017年8月7日よりご利用いただいております。2階から5階は創業支援施設「あかつき」として2018年1月から運用開始しております。

2017年10月より、日本政策金融公庫との創業協調融資「あかつき」の取り扱いをしております。

創業支援施設「あかつき」
東京都インキュベーション施設運営
計画認定事業者（認定番号：28006）

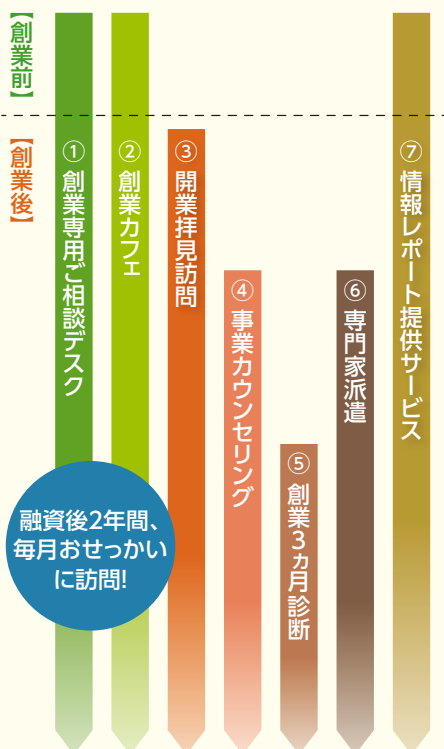


当金庫イメージ
キャラクター
「シンケンジャー」
東京電機大学未来
科学部×足立成和
信用金庫 HPデザイ
ンチーム制作



▶ 創業見守りサービス「創業“おせっかい”宣言

当金庫は「創業“おせっかい”宣言!!」を掲げ、創業に関する各種相談に加え、融資後2年間、当金庫職員がお取引先企業を原則毎月訪問することで企業の不安や悩みの解消、事業の成功をお手伝いする「創業見守りサービス」を2016年4月より開始し、創業者へのサポートを積極的に取り組んでおります。



創業前・創業後

① 創業専用ご相談デスク

創業に関するご相談を承っております。

北千住ローンプラザ「創業ご相談デスク」
TEL.03-6806-2786

② 創業カフェ

創業前、創業後間もない方々の情報交換の場をご提供します。

創業後のフォローアップ

③ 開業拝見訪問

創業1ヵ月を目途にご訪問させていただきます。

④ 事業カウンセリング

創業後の悩みをご相談ください。

⑤ 創業3ヵ月診断

創業3ヵ月を経過した時点での問題・課題をご相談ください。

⑥ 専門家派遣

課題解決のための専門家をご紹介します。

創業前・創業後の情報提供

⑦ 情報レポート提供サービス

毎月1回「情報レポート」をご提供します。

ビジネスマッチング・販路拡大

▶ シグマバンクグループビジネス交流会

お客さま同士の交流とビジネスマッチングを目的に、2018年8月に開催した「第10回シグマバンクグループビジネス交流会」では参加企業339社（うち当金庫お取引先112社、ブース出展企業20社）による面談が行われ、当金庫お取引企業では延べ664社の商談・相談が行われ41件の成約がありました。



2019年1月には当金庫が事務局を務めた足立区しんきん協議会の「足立区大商談会」が実施され、商談件数は1,118件、うち当金庫お取引先は504件にのびりました。



▶ マッチメーカー

当金庫では、ビジネスマッチング専担者の名称を「マッチメーカー」と呼んでおります。お客さまの「売りたい」「買いたい」「連携したい」の課題解決に向けて、当金庫のネットワークを活かして相手先を探し出し、お引き合わせする取組みを実施しております。

▶ 第3回地元・食の商談会

当金庫と東京商工会議所足立支部が共催、足立区後援による「第3回地元・食の商談会」を2018年11月に開催いたしました。東京商工会議所・足立区・日本政策金融公庫の協力によりバイヤー9社がブースに入り、

当金庫お取引先の食品関連企業15社と商談いたしました。今回も10件の成約があり、地域のオリジナル商品が量販店に並ぶきっかけとなっております。



▶ 「千本桜まつり」で企業PR支援

2018年4月に開催された足立区主催イベントの一角で、地元企業のPRとして物産展を開催いたしました。お取引先35社がブース出展し、当金庫職員延べ137名が販売のお手伝いをしたほか、役職員とその家族425名が物産展を訪れました。



▶ 「あだち区民まつり A-Festa2018」参画

足立区民の「ふるさと意識」の高揚と産業の活力増進を目的とした「あだち区民まつりA-Festa2018」が2018年10月6日に開催されました。

当金庫はスタンプラリーチェックポイントとしてブースを出展し、未来の地域を支える子どもたち向けにキックターゲットゲームを行いました。



人材派遣・ジョブマッチング

▶ 足立プラットフォームにおける活動

関東経済産業局から承認されている「足立中小企業支援プラットフォーム」の代表機関としてセミナー・個別相談会を2019年2月に行い、19社の参加がありました。セミナーでは、経営者の不安を解消する支援策の一つとして後継者向けに「事業承継に関する税制や確認ポイント」を講演いたしました。

▶ 第10回新現役交流会

さまざまな経営課題を抱える「中小企業」と、知識と実務経験が豊富な「新現役」とのマッチング交流会を2018年10月に実施し、企業17社と新現役57名が参加いたしました。

12社と新現役14名で2次面談が行われ、8社が具体的な支援・採用につながりました。



▶ 「東京都よろず支援拠点」の活用

「東京都よろず支援拠点」は、企業経営のあらゆる悩みに経験豊富な専門家が無料で何度も助言・支援する経営相談窓口です。

2018年度は本機関が実施した事業者支援セミナーを当金庫職員が受講した上で、経営課題の個別相談・個別セミナーをお客さまにご紹介させていただきました。

▶ 東京都立城東職業能力開発センター

2018年6月に同センターの見学会を実施し、40社が参加いたしました。

当金庫は、取引先企業の人材育成支援として、地元企業に就職希望の学生とのかけはしとして、同センターを定期的に活用しております。



連携事業

▶ 産学連携

地元菓子業者と東京未来大学学生が共同で開発した商品を2019年3月に地元百貨店で販売いたしました。

▶ あだち菓子本舗

当金庫が中心となり立ち上げた、足立区内の菓子製造業者15社で構成する「あだち菓子本舗」の贈答用菓子セット販売を開始しました。足立区土産の一つとして好評を博することを期待しております。

▶ 足立・西新井青色申告会

同会が主催する融資相談会へ当金庫職員を派遣後5年が経過し、徐々に認知度が増してまいりました。2018年度は5件のご相談をいただき、2件のご支援につながりました。



コラボ商品「みらいのあん」



あだち菓子本舗 贈答用菓子セット



承継期

▶ 事業承継・M&Aに関する取組み

中小企業基盤整備機構・東京都よろず支援拠点・東京商工会議所の専門家と連携して、専門家の派遣・個別相談会開催等の事業承継支援を行っております。

M&Aは、事業引継ぎセンター・日本M&Aセンター・信金キャピタルと連携しております。お客さまの課題に合わせて支援方法を選択できる体制を整え、今後も積極的に取り組んでまいります。

会員組織のご紹介・イベント実施状況

あだちせいわ経営塾（ネクスト倶楽部）

経営者・後継者・幹部の皆さまを中心に、総合的なマネジメントセミナーを実施しております。経営学を体系的に学んでいただくとともに、セミナー以外のイベントや異業種交流を通して会員同士の連携や事業拡大のお手伝いをしたいと考えております。

21世紀セミナー足立懇話会

経営者の皆さまを対象に、時事通信社との共同運営により年4回の講演会および懇談会を開催しております。毎回直近の話題に沿った、著名な講演者をお招きしており大変ご好評をいただいております。

あだちせいわニコニコクラブ（年金友の会）

当金庫口座に年金振込を指定いただきますと自動的にご入会となります。上乘せ金利の「ニコニコ定期預金」や「年金感謝デー」など、数々の特典をご用意しております。

年金に関するご相談は、店舗窓口または年金担当にお尋ねください。

◆ ニコニコクラブ親睦旅行

「秋の会津・わたらせ渓谷鉄道紅葉巡り1泊2日の旅」に609名が参加されました。

復興支援の目的も含めて旅行先を選定いたしました。地元福島信用金庫の協力も得て大いに盛り上がりました。

◆ ニコニコクラブ観劇会

3月に明治座にて水谷千重子出演の「新理事長就任記念 あだちせいわニコニコ観劇会」を開催いたしました。994名と大勢のお客さまにご参加いただきました。



親睦旅行



観劇会

:: 社会貢献活動

当金庫は地域経済の発展と暮らしやすい社会の実現を目指し、スポーツ振興、防犯・防災、交通安全や環境活動への参加と協賛等を通じて、地域の一員として多岐にわたる活動に積極的に取り組んでいます。

▶ 清掃活動

NPO法人荒川クリーンエイドフォーラムによる荒川河川敷千住新橋緑地の清掃に役職員とその家族が参加いたしました（2018年9月）。

信用金庫の日（6月）と創立記念日（11月）に、例年全店統一で店舗周辺の清掃を行っております。



▶ がん検診受診率向上への協力

がん検診を受診した足立区民を対象に、金利を上乗せする「がん検診応援定期預金」を取扱い、受診率向上のお手伝いをしております。

▶ 「こどもおしごとらんど」への協力

2018年8月にギャラクシティにて小学生を対象にお仕事体験イベント「こどもおしごとらんど」が行われ、当金庫職員が「お金のお話」の講演を担当、子どもたちの将来の夢を見つけるお手伝いをいたしました。



▶ 職場体験学習・インターンシップ

当金庫の各店舗で「中学生の職場体験」を随時受け入れております。本店・本部においても「東京都教職員の中堅教諭向け研修」のほか、「NPO法人足立フォーラム

21」や「東京商工会議所」が主催するインターンシップ等で年間50名以上の学生の受け入れを行っております。



▶ エコキャップ回収運動を実施

エコキャップ回収活動に参加し、NPO法人を通じた回収キャップのリサイクルにより、発展途上国の子どもへ接種するポリオワクチンの寄付とCO₂削減に協力しております。

▶ 振り込み詐欺撲滅への取組み

お客さまの大切なご預金を守るため警察署と連携し、振り込み詐欺の未然防止に向けて積極的な声掛け等を行っております。



▶ 第9回足立フレンドリーマラソン

同大会に協賛し、ボランティア65名と走者30名の職員が参加いたしました。また、飲食店のブースに当金庫お取引先2先が出店いたしました（2018年12月）。



▶ 足立区民駅伝競走大会

参加選手のゼッケンと優勝カップの寄贈で毎年共催しています。当金庫から5チーム31名の選手が参加いたしました（2019年2月）。

▶ 献血に協力

東京都赤十字血液センターとの連携による献血を実施し、当金庫職員が多数参加いたしました（2019年2月）。

▶ あだちサンタウォークに協賛

世界各地で行われているチャリティイベント「サンタウォーク」を北千住で開催いたしました。当金庫はあだちサンタウォーク実行委員会に協賛、今回は2018年の第1回229人より大幅増の400人以上が参加いたしました。収益金は足立社会福祉法人連絡会主催の子ども食堂へ寄付されます（2018年12月）。



▶ あだち★元気つながるプロジェクト

東京都写真館協会足立支部の方々と立ち上げたプロジェクトは2年目を迎えました。

「写真を見た人が元気になる、働く人を応援する、足立区を元気にする」ことを目的としてモノクロ写真でポスターを作成し、足立区内の店舗・ローンプラザにて掲示しております。



:: 働きやすい職場づくり

▶ RIZAP健康セミナー

職員の健康管理支援・メンタルヘルス対策を第一と考え、RIZAPトップトレーナー出張型の実践型健康セミナーを開催し50名の職員が参加いたしました。



▶ マザーズ会

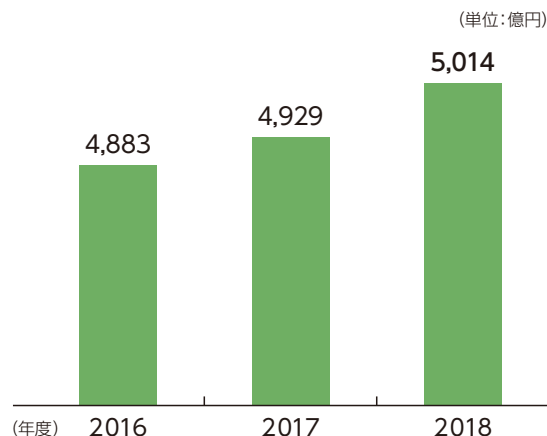
「あだちせいわWLBマザーズ会」では、産前休暇・産後休暇・育児休暇取得中の職員への復帰に向けたサポート（メンタル・業務スキルのフォロー）を年2回のペースで継続して行っております。



2018年度業績ハイライト

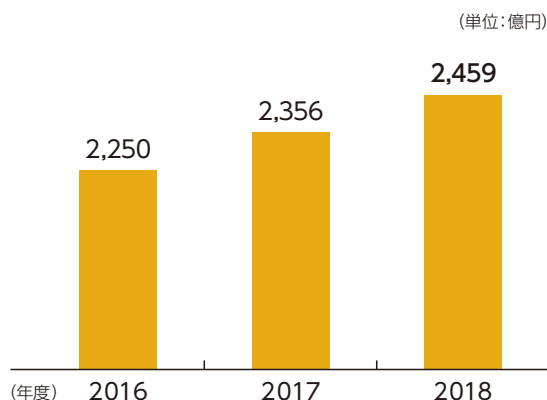
:: 預金積金

地域の皆さまからの厚いご支援をいただき、2019年3月末の預金積金残高は、前期比85億円増加の5,014億円となりました。これからも、地域の皆さまの大切なご預金を継続してお預けいただけるよう、信頼強化に努めてまいります。



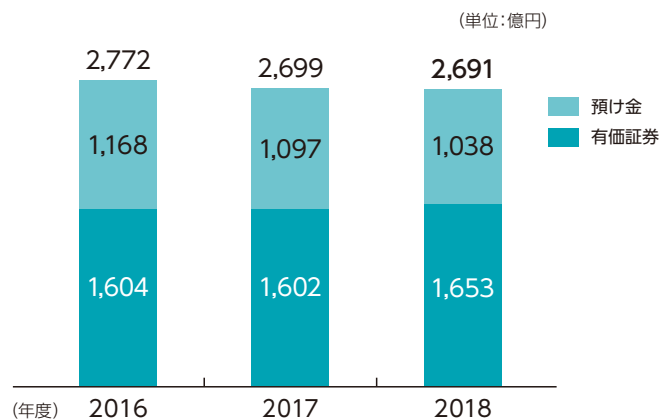
:: 貸出金

地域の皆さまからお預かりした大切なご預金を、地域経済の繁栄と地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに資するために運用させていただいております。2019年3月末の貸出金残高は、前期比103億円増加の2,459億円となりました。



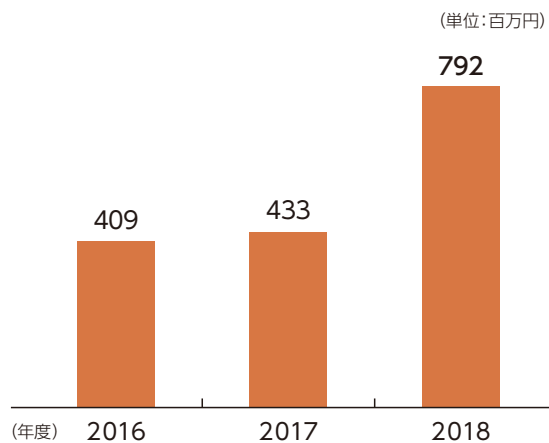
:: 貸出金以外の運用

お客さまからお預かりしたご預金を、ご融資のほか、有価証券や預け金として運用しております。2019年3月末の預け金残高は1,038億円、有価証券残高は1,653億円となっております。当金庫は安全性を重視した健全な運用を行っております。



収益

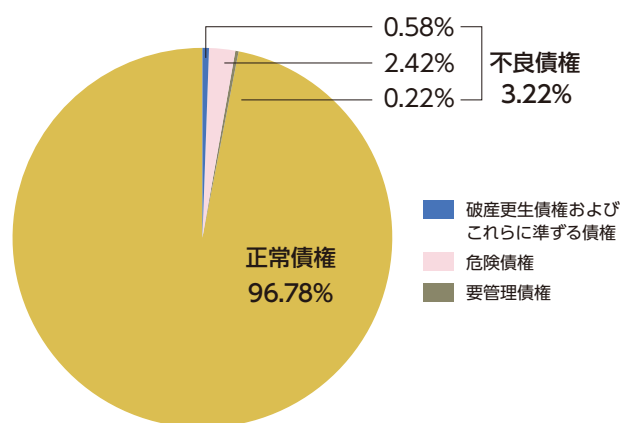
2018年度の業績は、金融機関の本業から得られる業務純益は9億89百万円となり、経常利益は9億54百万円となりました。当期純利益は7億92百万円を確保することができました。



不良債権

2019年3月末時点での金融再生法上の不良債権は79億38百万円です。不良債権に対しては、担保・保証68億43百万円と、不足分に対する貸倒引当金5億50百万円により93%が保全されています。

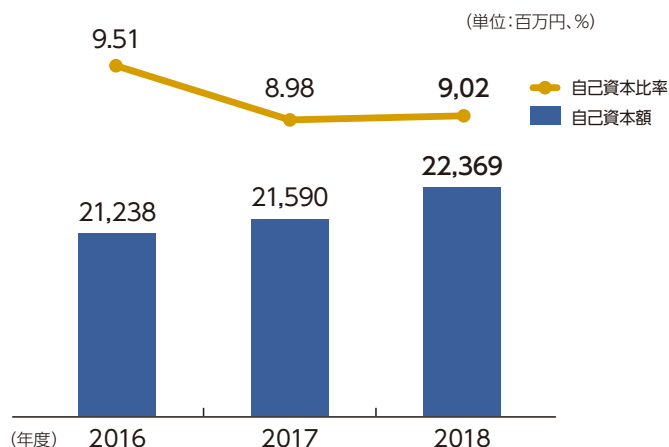
また、十分な自己資本を保有しておりますので、不良債権に対する備えは万全です。



自己資本比率(単体)

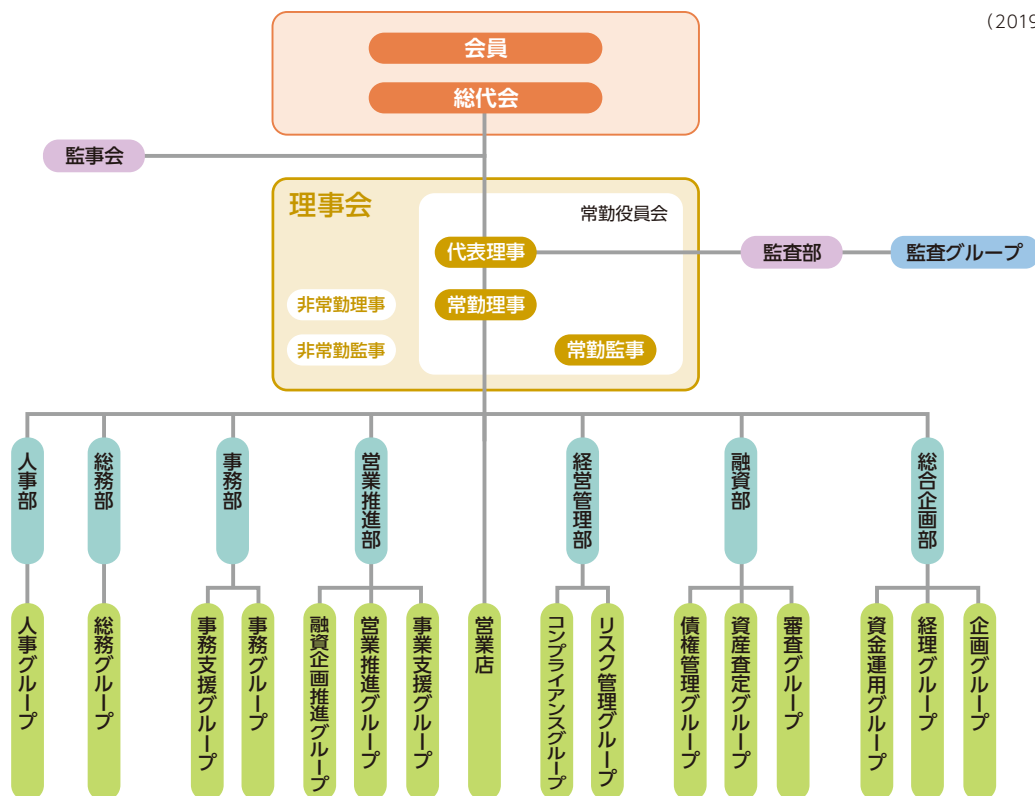
自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を示す代表的な指標です。

当金庫の2019年3月末自己資本比率は、9.02%となり、国内で営業する金融機関が求められている基準の4.00%を大幅に上回る水準を確保しています。



経営体制

(2019年6月24日現在)



地域のために生まれた、地域の皆さまの信用金庫です。

●制度

信用金庫は会員制度による協同組織の金融機関であることから、制度・運用の面で株式会社の銀行と異なる独自の性格を備えております。一定地域内にお住まいの方や中小企業者を会員の対象としており、融資の対象は会員を原則としておりますが、一部会員以外への融資も認められております。預金は会員ならびに会員以外のどなたの利用も可能となっております。

●営業地域

信用金庫の営業地域は一定の地域に限定されており、地域で集めた資金はその地域に融資というかたちで還元されております。信用金庫が地域密着型といわれるのはこのような制度の特質からです。

●会員資格

当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方（個人事業者・法人事業者および当法人の役員の方）および当金庫の地域内に転居することが確実で当金庫で住宅ローン等を利用する方となっております。ただし、個人事業者で常時使用する従業員が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には会員となることができません。なお、会員となるためには、10,000円以上の出資が必要となります。

●運営

信用金庫の最高議決機関は総会または総代会であり、議決権は会員1人1票制をとっております。総代は定款の定める方法によって会員の中から選任しております。また、総代会では、理事および監事が選任され、理事会が構成されております。理事長等の代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は理事会の決定を踏まえて行われます。

また、信用金庫の監督官庁は金融庁です。同庁は、関係法令を遵守しているか、経営が健全になされているかといった視点から定期的に検査・監督を行っております。

理事・監事の氏名および役職名

会長	高杉 浩明
理事長	土屋 武司
常務理事	本永 裕康（監査部・事務部 担当） 木村 泰治（融資部・経営管理部 担当）
常勤理事	白幡 剛（総合企画部・営業推進部 担当） 鈴木 透（人事部 担当） 加藤 定雄（総務部 担当）
理事	嵯峨野 弘（*1） 村田 和子（*1） 伊藤 茂（*1）
常勤監事	西脇 康夫
員外監事	寺口 正治（*2）

（*1）信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

（*2）信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

(2019年6月24日現在)

内部管理態勢

:: 統合的リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は日々変化しており、管理すべきリスクも多様化・複雑化しております。

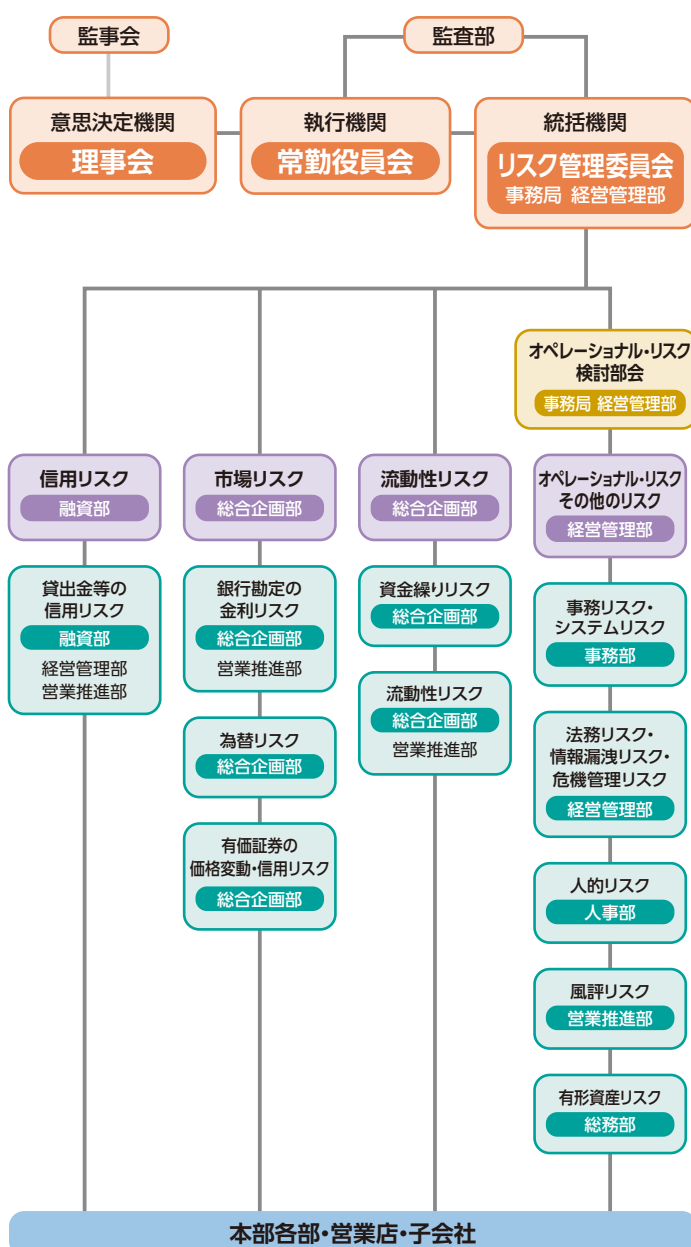
当金庫は、業務執行に係るすべてのリスクを適確に把握し、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、リスクを統合的に管理し、業務の健全性と適切性の確保を目的に、リスク管理態勢の整備・充実に努めております。

適切な統合的リスク管理態勢の整備に向け基本方針を策定し、規定・要領等の整備により、組織体制、対象

リスク、権限、報告体制等を明確に定め、組織全体に周知するとともに統合的リスク管理の実効性を高めることに努めております。

具体的には、リスクを統括する部署として経営管理部を設置し、管理すべきリスクに応じてモニタリングを行い、オペレーショナル・リスク検討部会やリスク管理委員会で協議検討し、リスクの重要度に応じて理事会等に報告する態勢となっております。

統合的リスク管理における組織体制



金融ADR制度のご紹介

金融ADR制度とは金融分野における紛争を解決するための裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことをいいます。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、この制度により事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備しています。苦情は、当金庫営業日 (9:00～17:00) に各営業店または経営管理部コンプライアンスグループ (電話: 0120-802-546) へお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所にお申し出があれば、下記の弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、各弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もございます。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンスグループ」にお尋ねください。

- 経営管理部コンプライアンスグループ
TEL: ☎ 0120-802-546
9:00～17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)
- 全国しんきん相談所
TEL: 03-3517-5825
信用金庫営業日の9:00～17:00
- 東京弁護士会 紛争解決センター
TEL: 03-3581-0031
月曜～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
- 第一東京弁護士会 仲裁センター
TEL: 03-3595-8588
月曜～金曜 (祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
- 第二東京弁護士会 仲裁センター
TEL: 03-3581-2249
月曜～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンスとは、法律や規則、契約条項等を遵守することをいいます。

信用金庫は、信用金庫法第1条の「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」という社会的使命を担い、同時に金融機関としての公共性を有しており、これらを役職員一人ひとりが十分自覚し認識するとともに、使命達成のために経営の健全性と適切性の確保に努める必要があります。

このため当金庫は、経営自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関する規則を構築し、これを組織全体に浸透・定着させる努力を常に行っており、信用金庫の社会的使命と公共性とを十分認識し、公正で透明な業務を行うべくコンプライアンス体制の整備に積極的な取り組みをしています。

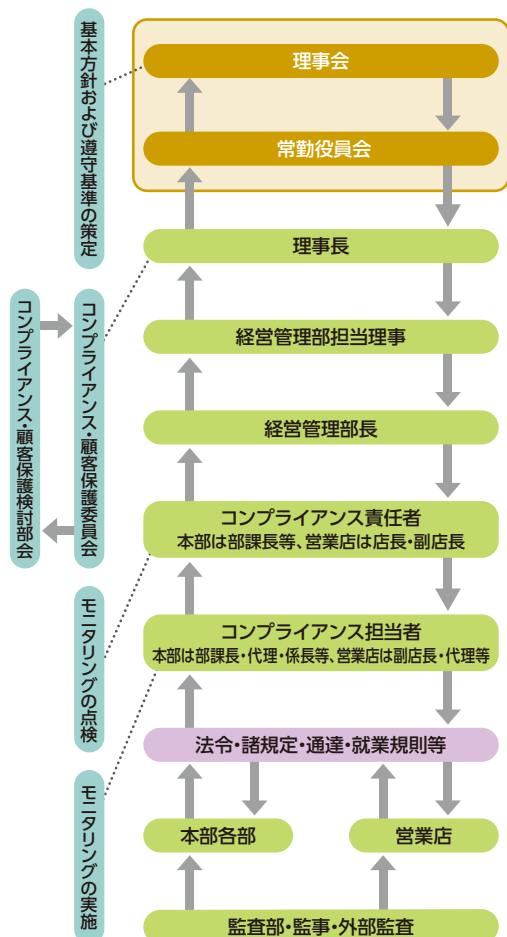
基本方針として、当金庫は社会的責任や公共的使命を遂行するため、活動の原点を社会からの信用と信頼におき、「お客様と共に成長するため 衆知をもって考動し

独自性を高め 地域の未来づくりに貢献する」との経営理念に基づき「経営の姿勢」「経営の基本方針」「経営ビジョン」を定め、コンプライアンスを経営上の最重要事項のひとつとして位置付けております。また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、遵守すべき法令の解説・違法行為を発見した場合の対処方法等を示した〔コンプライアンス・マニュアル〕を制定しております。

コンプライアンスの担当部署として経営管理部コンプライアンスグループを設置し、各部・各店には推進者として「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス担当者」を配置し、体制を整え行動しております。

今後とも清廉・公明な自己規律を保持するため、常に体制の整備と見直しに努め、皆さまのご信頼に応えるよう、役職員一人ひとりのコンプライアンスの向上に努めてまいります。

コンプライアンス体制



プライバシー・ポリシー — 個人情報保護基本方針 —

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

お問い合わせ先

経営管理部コンプライアンスグループ

☎ 0120-802-546

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日は除く）

ご連絡いただく際は、氏名、住所、電話番号、口座番号等をお知らせ願います。
当金庫のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等の際には、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入はお客様ご自身のご判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くのお取引店窓口もしくは経営管理部コンプライアンスグループ（☎ 0120-802-546）までお寄せください。

当金庫の倫理綱領

1. 当金庫の社会的責任と公共的使命

当金庫は、高い公共性を有し、広く経済社会に貢献していくという重大な責任を負っており、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、揺るぎない信頼の確立に資する使命がある。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

当金庫が、継続発展するためには、私たちが、まず「お客さまあつての金庫であり、お客さまの繁栄が金庫の繁栄につながる」ということを正しく認識しなければなりません。そのため、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献し、お客さま第一、お客さま本位の基本姿勢を堅持し、常に利用者の方の満足、利便を最優先する施策を実施し、お客さまを最優先しなければならない。

3. 法令やルールの厳格な遵守

金融取引においては、金融商品の販売等に関する法律、公正な競争の確保、顧客情報の厳正な取扱いなど、遵守すべき法令やルールが数多く存在します。

私たちは、社会的規範を逸脱するような不健全な融資や営業活動を慎み良識のある営業姿勢を維持しなければなりません。

そのためには、法令やルールを厳守することはもとより、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営のなかでコンプライアンスについての認識を深め、法的知識を高めなければならない。

4. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当な介入は、永年にわたって築きあげてきた当金庫の信用の崩壊に直結する。地域社会とさまざまなかたちで係わる当金庫は、こうした不当な介入を排除することなくして、より健全な地域社会に貢献することができないので、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

5. 地域社会とのコミュニケーション

当金庫は、社会的責任と公共的使命を有していることに鑑み、会員やお客さまはもとより地域社会から、広く理解と信頼を得ることが求められている。従って、経営情報は公正に開示し、各種情報を会員・お客さまに対し適時適切に伝え、お客さまの意見を経営に反映させなければならない。従って、広報活動を通じて地域社会とのコミュニケーションを深めるとともに、情報・相談等のサービスを提供し、地域貢献活動を積極的に行い、私たちの行動と社会常識の間に乖離が生じないように努力しなければならない。

6. 従業員の人権の尊重等

当金庫は、従業員の人権・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、従業員と直接あるいは従業員の代表と誠実に対話・協議するよう努めなければならない。

従業員一人ひとりが個性や創造性を活かしながら、その能力を最大限に発揮することができるよう、従業員のキャリア形成や能力開発を支援するとともに、雇用管理や処遇等を公正に行わなければならない。また少子高齢化の進展に鑑み、出産・育児・介護に携わる従業員の負担を極力軽減するため、当該従業員に対する支援制度の拡充に努めなければならない。

7. 環境問題への取組

業務に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出による環境への負荷を認識のうえ、省資源・省エネルギー・リサイクルの推進により、環境負荷の低減に努め、環境関連法等による規制の遵守はもとより、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取組みを積極的に行うよう努めなければならない。

また金庫自らの事業による環境負荷の低減にとどまらず、本業を通じて環境問題に貢献することが重要であり、環境保全に寄与する金融商品や金融サービスの開発・提供等に努めなければならない。

8. 社会貢献活動への取組

信用金庫業務は、地域社会の健全な発展なくして存続できないこと、地域社会が信用金庫の存続基盤であることを自覚し、地域社会や広く社会全般の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を積極的に果たすよう努めなければならない。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与という）対策を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の通り、金庫全体の態勢整備に取り組んで参ります。

1. 組織態勢

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、金庫内の役割を明確に定め、適切な措置を実施する態勢を整備します。

2. リスクの低減措置

当金庫は、リスクベースアプローチ（リスクを適時、適切に特定、評価し、リスクに見合った低減措置を行うこと）の考え方に則った適切な措置を講じます。

3. お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づきお取引時の確認を実施し、お客様のお取引内容、状況等を適切に管理し、自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客様との取引等については、取引の謝絶等、リスク回避に努めます。

4. 経済制裁及び資産凍結

当金庫は、国内外の規定等に基づき、制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引や顧客等について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

6. 研修等の実施

当金庫は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識、理解を深め、その役割に応じて重要性等を認識させるよう継続的な指導、研修を実施します。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を検証し、その結果を踏まえて、継続的に態勢の改善に努めます。

総代会

:: 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、全員出席による総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代の任期、定数

総代の任期は2年で、定年は80歳です。

総代の定数は90人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めます。

なお、2019年3月31日現在の総代数は100人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されております。

- 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

【参考】総代候補者の選考基準

- ① 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
 - 総代としてふさわしい見識を有している方
 - 良識をもって正しい判断ができる方
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - その他総代選考委員が適格と認めた方

総代の属性等別構成比

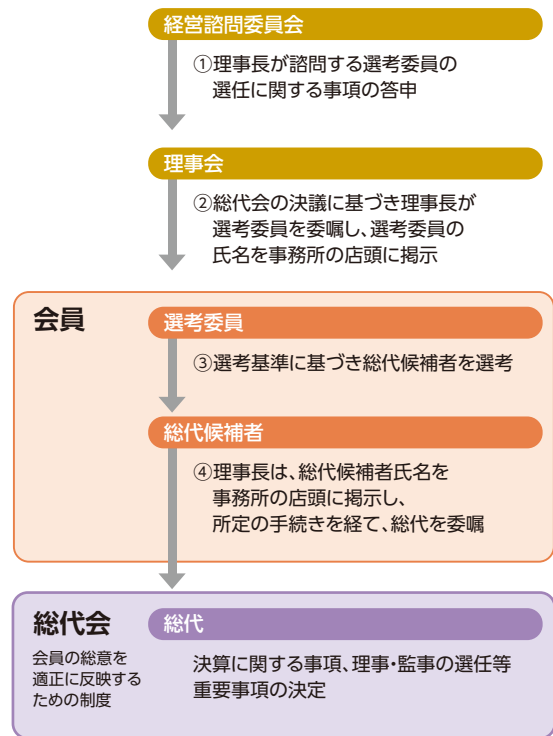
職業別	法人代表者 84.0%	個人事業主 10.0%	個人 6.0%
-----	----------------	----------------	------------

業種別	製造業 38.2%	不動産業 16.0%	卸・小売業 12.8%	建築業 11.7%	運輸・通信業 4.3%	サービス業 5.3%	その他 11.7%
-----	--------------	---------------	----------------	--------------	----------------	---------------	--------------

※業種別の構成比は法人代表者および個人事業主に限る。

総代会の仕組み

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第93期通常総代会の決議事項

(開催日: 2019年6月21日)

報告事項

- 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日）業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件
- 監事監査報告の件

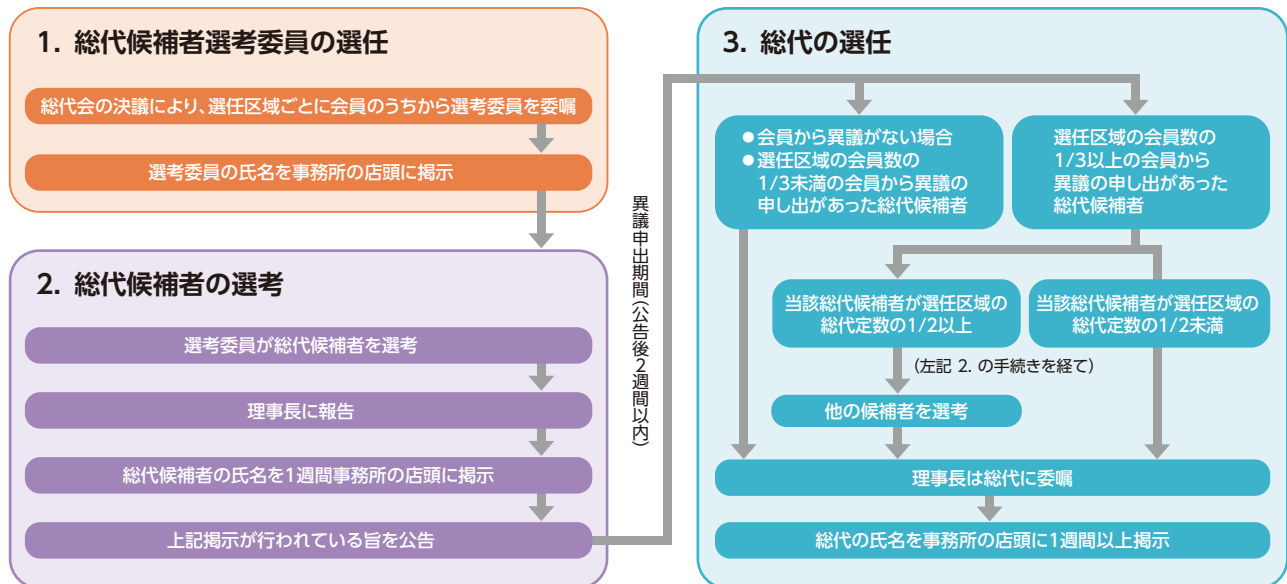
決議事項

- 第1号議案 第93期・剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事10名選任の件
- 第3号議案 退任理事に対する役員退職慰労金支給の件
- 第4号議案 「総代候補者選考委員」選任の件

総代会の役割／総代一覧

総代が選任されるまでの手続き

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定めます。



総代氏名

敬称略、選任順

選任区域	氏名				区域名
第1区 17名	鈴木公夫 ^⑮ 近藤俊彦 ^⑪ 伊奈政昭 ^⑥ 林勇次郎 ^⑥ 佐々木孝二 ^②	鈴木喬 ^⑭ 黒川和彦 ^⑩ 多氣勝治 ^⑥ 吉田正行 ^⑥	高橋弘 ^⑫ 大室博 ^⑧ 田中光義 ^⑥ 渡邊喜一郎 ^⑥	宇田川智彦 ^⑪ 栗田博子 ^⑧ 豊住いずみ ^⑥ 熊倉幹雄 ^④	足立区千住1丁目～5丁目・千住仲町・千住河原町・千住橋戸町・千住大川町・千住元町・千住柳町・千住寿町・千住桜木1丁目～2丁目・千住龍田町・千住仲居町・千住宮元町・千住緑町1丁目～3丁目・千住旭町・千住東1丁目～2丁目・千住閑屋町・千住曙町・日ノ出町・柳原1丁目～2丁目・葛飾区を除く足立区外の区
第2区 26名	秋山秀雄 ^⑫ 小泉春樹 ^⑪ 鴨下甚治 ^⑩ 平野佳輝 ^⑨ 福澄年雄 ^⑦ 岩崎浩 ^④ 青山幸弘 ^②	瀬田治夫 ^⑫ 執行俊英 ^⑪ 関谷芳久 ^⑩ 安江文博 ^⑨ 鴨下裕彦 ^⑥ 高橋徳行 ^④ 橋本あけみ ^②	武居正幸 ^⑫ 野村元治 ^⑪ 服部晴吾 ^⑩ 菅原孝夫 ^⑧ 熊倉武男 ^⑤ 平田光男 ^④	堀口宗弘 ^⑫ 岩井英雄 ^⑩ 小宮光雄 ^⑨ 日比谷皖司 ^⑦ 伊藤重義 ^④ 富山彰 ^③	足立区梅島1丁目～3丁目・梅田1丁目～8丁目・西新井栄町1丁目～3丁目・西新井本町1丁目～5丁目・関原1丁目～3丁目・興野1丁目～2丁目・本木1丁目～2丁目・本木東町・本木南町・本木北町・本木西町・扇1丁目～3丁目・江北1丁目～5丁目・小台1丁目～2丁目・宮城1丁目～2丁目・新田1丁目～3丁目・堀之内1丁目～2丁目・中央本町1丁目～5丁目・足立1丁目～4丁目・青井1丁目～6丁目・弘道1丁目～2丁目・西綾瀬1丁目～4丁目
第3区 15名	萩原賢 ^⑪ 辻憲雄 ^⑪ 星紀男 ^⑧ 谷口勝彦 ^④	大谷博通 ^⑬ 河野行雄 ^⑨ 見付春雄 ^⑧ 山崎勝 ^④	山屋昭夫 ^⑬ 染谷正光 ^⑨ 仙波健雄 ^⑤ 小久保隆 ^①	駒場正紀 ^⑫ 布施良江 ^⑧ 佐藤則雄 ^④	足立区綾瀬1丁目～7丁目・東綾瀬1丁目～3丁目・東和1丁目～5丁目・中川1丁目～5丁目・加平1丁目～3丁目・神明南1丁目～2丁目・神明1丁目～3丁目・谷中1丁目～5丁目・大谷田1丁目～5丁目・佐野1丁目～2丁目・辰沼1丁目～2丁目・六木1丁目～4丁目・北加平町・葛飾区
第4区 15名	寺田春夫 ^⑮ 大橋一男 ^⑧ 阿部千代太郎 ^⑤ 森屋晴夫 ^③	石井敏雄 ^⑩ 坂田重秋 ^⑧ 菅野久子 ^⑤ 北爪初江 ^②	石井政之 ^⑩ 佐藤久子 ^⑦ 木島一 ^③ 松崎光正 ^①	青木善弘 ^⑨ 濱中厚生 ^⑦ 鈴木幸男 ^③	足立区島根1丁目～4丁目・六月1丁目～3丁目・竹の塚1丁目～7丁目・西保木間1丁目～4丁目・栗原1丁目～2丁目・平野1丁目～3丁目・一ツ家1丁目～4丁目・西加平1丁目～2丁目・東六月町・保塚町・六町1丁目～4丁目・保木間1丁目～5丁目・東保木間1丁目～2丁目・花畑1丁目～8丁目・南花畑1丁目～5丁目
第5区 16名	利根川忠夫 ^⑮ 関邦次 ^⑦ 鈴木行雄 ^⑥ 馬場勝則 ^③	石井日出徳 ^⑭ 山田有子 ^⑦ 吉澤一公 ^⑤ 小金井堅治 ^②	大山宏 ^⑨ 岩壁秀夫 ^⑥ 小宮豊 ^④ 古渡秀雄 ^②	山口章 ^⑨ 尾崎泰裕 ^⑥ 齋藤金蔵 ^③ 丸山勇 ^②	足立区西竹の塚1丁目～2丁目・栗原3丁目～4丁目・西新井1丁目～7丁目・谷在家1丁目～3丁目・椿1丁目～2丁目・鹿浜1丁目～8丁目・加賀1丁目～2丁目・血沼1丁目～3丁目・伊興1丁目～5丁目・伊興本町1丁目～2丁目・入谷1丁目～9丁目・江北6丁目～7丁目・古千谷1丁目～2丁目・古千谷本町1丁目～4丁目・舎人1丁目～6丁目・舎人町・入谷町・西伊興1丁目～4丁目・西伊興町・東伊興町1丁目～4丁目・舎人公園
第6区 11名	酒井芳松 ^⑩ 小椋信春 ^⑦ 松井正雄 ^④	菊池義明 ^⑨ 清水勝太郎 ^⑦ 塩見浩幸 ^②	石川正一 ^⑧ 小島正一 ^⑥ 山内直勝 ^②	平垣けい子 ^⑧ 富田光治 ^④	埼玉県草加市・越谷市・川口市・八潮市・三郷市・春日部市・さいたま市岩槻区・吉川市・北葛飾郡松伏町・千葉県松戸市

氏名の掲載につきましては、総代皆さまの同意・了承を得て掲載しております。
氏名の後の数字は総代の就任回数です。

(2019年3月31日現在)

商品・サービスのご案内

主な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

貸出業務

貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

手形割引 商業手形の割引を取り扱っております。

為替業務

内国為替業務 送金為替、口座振替および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務 輸出、輸入および外国送金その他、外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

付帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払い代理業務
- 日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 債務の保証／保護預かりおよび貸金庫業務／公共債の引受／国債等公共債の窓口販売／損害保険の窓口販売／投資信託の窓口販売／生命保険の窓口販売／遺言信託業務の取次／M&A仲介業務の取次

預金

種類		内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総合口座		普通預金と定期預金を一冊の通帳にセットした便利な預金です。もしもの時には定期預金の90%、最高200万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		おサイフ代わり、出し入れ自由の便利な預金です。キャッシュカードをセットすれば、全国の提携金融機関のATMコーナーがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		お利息は付きませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		事業の取引に欠かせない預金です。小切手・手形がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		1週間の据置期間経過後は2日前までにご連絡いただければお引き出しができ、短期運用に最適な預金です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		各種税金のお支払いに備える預金で、お利息は非課税です。	お支払いは納税時	1円以上
貯蓄預金		お預入残高に応じた段階利率を適用する、出し入れ自由で大変便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
自由金利定期預金	大口定期	1,000万円以上の大口運用に向けた預金です。有利な利率で運用いただけます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	スーパー定期	市場の実勢により金利が決まる有利な預金です。個人の方はお預け入れ期間3年以上において複利型をお選びいただけます。半年複利になりさらにお得です。	1ヵ月～5年	100円以上 1,000万円未満
	期日指定定期	1年複利で増える有利な預金です。1年据置後は1ヵ月前の通知で満期日の指定もできます。	据置期間1年 最長3年	100円以上 300万円未満
	ニコニコ定期	当金庫で年金をお受け取りの個人のお客さま限定の商品です。まとめて一口1,000万円（大口）の場合には、大口定期の店頭表示金利に0.09%を上乗せします。口数を分けて1,000万円以内の場合には、スーパー定期の店頭表示金利に0.06%を上乗せします。	1年	●まとめて一口 1,000万円 (お一人一口) ●口数を分けて 100円以上 1,000万円以内
定期積金	スーパー積金	満期額の目標を定め、毎月無理のない金額で積み立てる預金です。総合口座・普通預金からの自動振替、ATMでの入金も可能です。	6ヵ月～5年	1,000円以上 所定の掛込金額
財形貯蓄	財形年金預金	給与から天引きして毎月積み立てる方法で、将来、年金として受け取れます。550万円まで非課税です。（財形住宅も合算します）	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	給与から天引きして毎月積み立てる方法で、将来、住宅取得を目的とした預金です。550万円まで非課税です。（財形年金も合算します）	5年以上	100円以上
後見制度支援預金		成年後見制度利用者の財産保護を目的とした普通預金であり、口座開設、入金、出金等全てのお取引に家庭裁判所の指示書が必要となります。	期間の定めはありませんが、入金・出金等全てのお取引に対し、家庭裁判所の「指示書」が必要となります。	1円以上1円単位 (但し、家庭裁判所の指示書に記載された金額)

融資(ローン) 下記商品以外にも各種ご融資がございますので、窓口・営業係に何なりとご相談ください。

種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向け	住宅ローン	マンション・戸建ての購入、新築、増改築にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	リフォームローン	子供部屋の増築・キッチンの改築等お住まいの住宅の増改築・修繕費用などにご利用いただけます。	2,000万円以内	20年以内
	教育ローン	教育に関する資金であればご利用いただけます。国の教育資金も取り扱っております。	1,000万円以内	16年以内
	マイカーローン	マイカー・オートバイをご購入の時にご利用いただけます。新車・中古車・自動車ローンの借換え・車検費用・免許取得費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	子育てローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金、お子さまに関わる各種費用にご利用いただけます。	500万円以内	15年以内
	カードローン	お使いみちは自由、カード1枚で急な出費にご利用いただけるほか、極度額まで何回でも繰り返しご利用いただけますので、1枚持っているとお心な商品です。	10万円以上 900万円以内	3年更新
	フリーローン	お使いみち自由、事業性資金や借換にも利用できます。無担保・無保証人、主婦・パートの方もご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
	リバースモーゲージ	お使い道自由(但し、投機資金は除く)。自宅などを担保に、そこに住み続けながら融資を受けられるシニア世代向けの制度です。毎月の返済は金利のみを支払い、元金の返済は借入人の死亡後にご自宅等を売却して返済いただく制度です。	300万円以上 5,000万円以内	終身(1年毎の自動更新)
事業者向け	手形割引	商業手形の割引をいたします。	健全な資金使途であること。 融資金額および融資期間については、窓口・営業担当者にご相談ください。	
	手形貸付	仕入資金など短期資金のご融資をいたします。		
	証書貸付	設備資金などの長期資金のご融資をいたします。		
	当座貸越	一時的に資金が不足した時、ご融資するものです。事前に当座貸越契約を結ぶことが必要です。		
	都・区・県・市の制度融資	東京都足立区、埼玉県越谷市・草加市・八潮市などの各種の制度融資を取り扱っております。	制度基準による	制度基準による
	代理業務貸付	各種代理貸付制度があります。		

各種サービス

種類	内容・特色
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、都市再生機構家賃、税金等のお支払いを、簡単な手続きでお客さまに代わって口座からお支払いします。
給与振込サービス	毎月の給料・ボーナスを指定日に確実にお受け取りできます。
年金自動受取サービス	簡単な手続きで、年金が毎回ご指定の口座に振り込まれます。早くて安心、しかも入金された日からお利息がつきます。年金に関する相談を各支店で承っております。お気軽にご相談ください。
キャッシュサービス	全国の提携金融機関のATM(注1)でカードによる預金のお引き出し、ご入金、お振込や残高照会ができます。しんきんキャッシュカードなら、サービス加盟のしんきんATMで平日・土曜の下記ご利用時間帯でご利用手数料が無料ですので、大変お得です。 ●ご利用は「しんきんATMゼロネットサービス」のステッカーのあるATMをご利用ください。 ゼロネットサービスタイム 平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金 上記以外の時間帯および日曜日・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。本サービスをご利用いただけないATMが一部ございます。また、一部実施していない信用金庫があります。
通帳記帳相互サービス	当金庫の「普通預金(総合口座)」「貯蓄預金」通帳が全国各地の提携信用金庫のATMで記帳ができます。全国の提携信用金庫発行の「普通預金(総合口座)」「貯蓄預金」通帳が当金庫ATMで記帳できます。 ※通帳の繰越はお取引信用金庫のみとなります。 ※窓口で通帳記帳はできません。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードでお買物の決済ができ、現金を持ち歩く必要がなく安心です。お買物はJ-Debit加盟店にてご利用になれます。
為替サービス	全国の金融機関をオンラインで結び迅速で確実な送金・お振込をいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取り扱いをします。
外国為替サービス	外国通貨の両替や輸出入為替・送金為替・貿易金融のご相談を幅広く行っております。
貸金庫サービス	預金証書・権利証・貴金属などのお客さまの大切な財産を安全に保管し、盗難や災害からお守りします。貸金庫取扱店は、P.30の「店舗一覧」をご参照ください。
インターネットバンキングサービス モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話などで残高照会、お振込、お振替の手続きが簡単にできます。お客さまの生活スタイルに合わせてお選びいただけます。
モアタイム振込サービス	お客さまが取扱時間内にインターネットバンキング、またはATMによりご依頼されたお振込は、即時に振込発信し、ご指定のお受取人様の口座へ入金されます。※但し振込先金融機関が対応していない等、即時にご入金されない場合があります

*各種サービスのご利用に際しましては、事前のお申込みが必要となる場合がございますので、窓口にて何なりとお尋ねください。

(注1)提携金融機関のATMとは、信用金庫・ゆうちょ銀行・都市銀行・コンビニ等のATMです。(曜日・時間帯により、各機関所定の手数料がかかります)

各種サービス

種類	内容・特色
ページ口座振替受付サービス	口座のお届印をお持ちでなくてもキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。ページ口座振替受付のマークのある加盟店にてご利用になれます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話により収納機関のサイトでサービスや契約を申込みれた際に、キャッシュカード発行口座であれば口座振替の手続きを書類や印鑑なしにインターネットより手続きが行える大変便利なサービスです。
国債の窓口販売	国債の窓口販売を行っております。個人向け国債・長期利付国債・中期利付国債をお取り扱いしております。
住宅関連 長期火災保険・債務返済支援保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客さまを対象に長期火災保険「しんきんグッドスマイル」・債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」をお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	投資信託の窓口販売を全営業店にてお取り扱いしております。
各種保険の窓口販売	個人年金保険・医療保険・がん保険・定期保険・終身保険・傷害保険・ペット保険の窓口販売をお取り扱いしております。(保険会社は代理店契約先となります)
各種相談窓口サービス	年金・不動産・資産運用等、専門のスタッフがアドバイスさせていただきます。必要に応じて専門の方をご紹介するなど、相談業務を充実させております。
遺言信託取次ぎサービス (あなたの思いを将来までお預かりします)	遺言の作成から執行まで、または遺産整理の手続きまで、お客さまの幅広いニーズにお応えし、提携する信託銀行にお取次ぎいたします。お取引のない方でもご利用いただけます。お近くの各本支店にてお気軽にお問い合わせください。
M&A仲介業務サービス	事業承継、成長戦略の手段として、信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンターと提携しM&A仲介サービスを行っております。お客さまの事業の発展をサポートします。
でんさいネット	企業間取引等で発生した債権・債務を、パソコン等で「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、でんさいの発生や譲渡、割引等ができる決済サービスです。

*各種サービスのご利用に際しましては、事前にお申込みいただく必要がございますので、窓口へ何なりとお尋ねください。

主な手数料一覧

金額欄に記載の金額には8%の消費税が含まれています。

(2019年6月30日現在)

為替手数料		金額段階別	同一店内第三者宛	当金庫本・支店宛	他金融機関宛
振込手数料	窓口扱 視覚障がい者の方はATMと同じ手数料となります	5万円未満 1件 5万円以上 1件	108円 324円 (会員は108円)	216円 432円 (会員は216円)	648円 864円 (会員は648円)
	ATM	5万円未満 1件 5万円以上 1件	無料 無料	※1 108円 ※1 324円	432円 648円 ※2 (会員は432円)
	インターネット バンキング等 ※3	5万円未満 1件 5万円以上 1件	無料 無料	無料 無料	432円 648円 (会員は432円)
	給与扱(元受)	5万円未満 1件 5万円以上 1件	無料 無料	無料 無料	54円 54円
振込組戻手数料		振込の組み戻し		1件	648円
契約基本料金		法人インターネットバンキング(ファーム・ホームバンキング含む)基本料金(月額)		1,080円	
		個人インターネットバンキング(月額)		無料	
代金取立手数料		手形期日まで5営業日以内は至急扱となります		至急扱	1通 864円
		東京・横浜交換を除く		普通扱	1通 648円
その他手数料		取立手形組戻手数料 取立手形店頭提示手数料(ただし648円を超える実費を要した場合はその実費とします) 不渡返還手数料		1通 1通 1通	648円 648円 648円

※1.当金庫ATMで当金庫キャッシュカード利用による当金庫本・支店宛の振込は振込手数料無料となります。

※2.当金庫会員の方が当金庫ATMで当金庫キャッシュカード利用による振込の場合となります。

※3.ファームバンキング・ホームバンキング・テレホンバンキングを含みます。※振込は原則として電信振込でお受けし、振込通知票等付帯物件が付されている場合のみ文書振込で賜りますが手数料は同一となります。

ATM 利用手数料	平日	土曜日	日曜・祝休日
当金庫カード	7:00.....21:00 無料	8:4521:00 無料	8:4521:00 108円※2
他金庫カード	7:00.....8:4518:0021:00 108円 無料 108円	8:4514:0021:00 無料 108円	8:4521:00 108円
銀行・ゆうちょ銀行・クレジットカード	7:00.....8:4518:0021:00 216円(108円※1) 108円 216円(108円※1)	8:4514:0021:00 108円 216円(108円※1)	8:4521:00 216円(108円※1)

店舗により、ATMの稼働時間は異なります。詳しくは窓口または当金庫ホームページでご確認ください。

※1.ローンカードによる入出金・キャッシュカードによる出金時に残高不足によりお借入が発生する場合・キャッシュカードによる入金時に借入残高のご返済が発生する場合で各取引金額が1万円以下の場合

※2.利用手数料は出金時に掛かり、入金は無料となります。

窓口両替手数料	
1～50枚	無料
51～100枚	108円
101～500枚	216円
501～1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円
両替機利用カード手数料(両替機設置店舗のみ)。カード1枚 年間	
	6,480円

(※1)金種指定の出金も手数料をいただきます。
(※2)複数に分かれた両替または金種指定の出金は全てを合計した枚数で手数料をいただきます。
(※3)以下の取引については無料です。
・同一金種の新券への両替・記念硬貨、汚損紙幣、汚損硬貨の交換。

硬貨入金手数料（営業係の集金を含む）	
1～1,000枚	無料
1,001枚～2,000枚	648円
2,001枚以上 1,000枚毎に	324円加算

各種手数料			
小切手用紙代(署名鑑なし)	1冊(50枚)	864円	
小切手用紙代(署名鑑あり)			
約束手形・為替手形用紙代(署名鑑なし)	1冊(25枚)	540円	
約束手形・為替手形用紙代(署名鑑あり)			
手形・小切手署名鑑登録料(新規登録時、変更時)		5,400円	
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円	
マル専当座開設手数料 (割賦販売通知書等1枚につき)		3,240円	
マル専約束手形用紙代	1枚	540円	
貸金庫利用料(年間) 店舗によって取り扱う金庫サイズが異なっております。 窓口にお尋ねください。			
夜間金庫利用料	年間	64,800円	
ICキャッシュカード新規発行手数料	1枚	1,080円	
ICキャッシュカード切替発行手数料	1枚	1,080円	
ICキャッシュカード更新手数料(5年毎)	1枚	1,080円	
各種再発行手数料(※婚姻を理由とする名義変更のための再発行は無料です)			
イ. ICキャッシュカード	1枚	1,080円	
ロ. 磁気キャッシュカード	1枚	540円	
ハ. ICキャッシュカードから磁気カードへの切替	1枚	540円	
ニ. 預積金通帳	1通	1,080円	
ホ. 預積金証書	1通	1,080円	
ヘ. ローンカード・両替機カード・貸金庫カード	1枚	1,080円	
株式・出資(設立、増資)保管金保管証明	1通	払込金額× $\frac{3}{1,000}$ ×1.08	
債券口座管理手数料	1口座	年間 1,296円	
地方税納付取扱手数料	1回	432円	
自動集金サービス取扱手数料	1回	108円	
SISによる自動集金サービス	提携内信用金庫	129円	
取扱手数料 1件	提携外信用金庫	183円	

各種証明書発行手数料	
金庫所定書式オンライン証明書	1枚 432円
金庫所定書式オンライン(手書き・パソコン)証明書	1枚 540円
金庫所定書式以外	1枚 1,080円
監査法人所定書式	1枚 3,240円
包括残高証明(定例発行残高証明)	1枚 324円
融資予定通知書 (保証付住宅ローン専用「住宅ローン保証内定通知書」は無料)	1枚 540円

※「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」は無料です。
※郵送を希望される場合は別途郵送料(実費)が掛かります。

定時定額送金手数料			
ご利用区分	5万円未満	5万円以上	
1回	当金庫・本支店宛 ※ 他行宛	216円 540円	432円(会員は216円) 756円(会員は540円)

※同一支店宛は無料です。

『でんさいサービス』ご利用手数料（当金庫法人IBご契約のお客様は無料）			
基本手数料	1ヵ月あたり、消費税含む	ホームページ利用	店頭利用
		1,080円	1,080円

『でんさいサービス』各種取引利用手数料			
取引の種類		ご利用手数料(1件あたり)	
		ホームページ利用	店頭利用 書面利用
発生記録手数料	当庫宛	324円	648円
	他行宛	324円	648円
譲渡記録手数料	当庫宛	324円	648円
	他行宛	324円	648円
分割(譲渡)記録手数料	当庫宛	324円	648円
	他行宛	324円	648円
保証記録(譲渡随伴しない場合)		324円	648円
変更記録(債権内容に係る場合)(※1)		216円	216円 2,160円
支払等記録(口座間決済以外)(※2)		324円	648円
口座への入金(※3)		無料	無料
通常開示請求手数料		無料	— 2,160円
特殊開示請求手数料		—	— 4,320円
支払不能通知の訂正手数料		216円	2,160円
支払不能通知の取消手数料		—	2,160円
支払不能情報照会手数料		324円	648円
でんさい割引信用調査手数料		—	216円
口座間送金中止手数料		—	648円
返却取扱手数料		—	648円
残高証明書発行手数料(都度発行)		—	— 4,320円
残高証明書発行手数料(定例発行)		—	— 1,080円
訂正・回復手数料		216円	2,160円

(※1)利害関係者が3名以上いる場合は、書面での変更が必要となります。
(※2)「でんさい」の支払期日前や期日経過後の決済した情報を記録するための手数料です。
(※3)「でんさい」の支払期日に受取人が負担する手数料です。

融資・不動産関係手数料			
抵当権・根抵当権新規設定手数料	1契約	54,000円	
プロパー住宅ローン新規融資事務取扱手数料 (まるごとかりかえ君、働中央住宅専用住宅ローンを含む)(※5)	1契約	融資金額×0.4%	
プロパープレミアム住宅ローン「トラスト」の場合(※5)	1契約	融資金額×0.5%	
不動産各種変更登記取扱手数料	1契約	10,800円	
※普通抵当権の抹消は無料です。			
証書貸付全額繰上返済手数料(保証付消費者ローン・お手伝いさんは除く)			
イ. 住宅ローン(保証付住宅ローン・まるごとかりかえ君含む)	1契約	32,400円	
※イの住宅ローンの残高が1百万円以内で、かつ当初実行日より10年超の場合	1契約	5,400円	
ハ. 事業資金、その他プロパー資金		32,400円	
※収益物件融資は平成28年3月31日以前に実行した分が対象。(※3)			
※平成28年4月1日以降の実行分は次項の収益物件融資全額繰上返済手数料基準を適用します。	1契約	※但し、残高が1百万円以内の場合は	
※新規融資の条件等で返済する場合は無料		5,400円	
収益物件融資 全額繰上返済手数料(※1)(※2)(※3)(※4)(※5)			
①実行日から3年以内		融資金残高×1.5%相当額	
②実行日から3年超5年以内		融資金残高×1.0%相当額	
③実行日から5年超10年以内		融資金残高×0.5%相当額	
④実行日から10年超		無料	
(※1)平成28年4月1日以降に融資実行した分が対象。 (※2)収益物件融資とは賃貸目的の土地・建物の購入、増改築、修繕、他行庫借換資金をいいます。 (※3)違約金特約条項付融資で当該違約金と重複する場合は違約金のみとして、この手数料は徴収しません。 (※4)新規融資の条件等で返済する場合は無料。 (※5)別途、消費税8%が課税されます。			
証書貸付条件変更手数料	1契約	5,400円	
・①保証付消費者ローン、②お手伝いさん、③新規融資の条件で返済、 ④金利引上げ、⑤死亡、相続を原因とする債務引受。以上の①～⑤は無料です。 ・同時に変更項目が複数の場合は1契約の手数料とします。			
新自由選択型・自由選択型住宅ローン・まるごとかりかえ君・サンクス10固定金利特約期間再設定事務手数料	1契約	10,800円	
集換手数料 (自由選択型住宅ローンより新自由選択型住宅ローンへ切替時)	1契約	10,800円	
割引・譲渡担保手形取立手数料			
(交換)	1枚	216円	
(個別取立)	1枚	648円	

開示請求手数料			
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先(勤務先名、職業、電話番号)	左記一括	864円	
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日毎	864円	
取引の履歴に関する情報	オンライン出力の場合	1枚につき	108円
	コム利用の場合	1口座1ヶ月毎	432円
上記以外の情報	1項目毎	1,080円	
不渡報告・取引停止処分に係る開示手数料(※1)		756円	
公的機関等に係る調査・照会手数料(※2)	オンライン出力の場合	24枚以内	無料
		25枚以上	43円
	コム利用の場合	1口座1ヶ月毎	43円
	上記以外の資料等をコピーする場合	1枚につき	32円

(※1)検索の結果、当該情報がなかった場合、特定できなかった場合は、お客様の指定した期間を検索します。
この場合、別途検索費半年ごとに216円加算されます。
(※2)公的機関等とは国税局、税務署、警察署、弁護士会、裁判所、預金保険機構、証券取引等監視委員会、社会福祉事務所、都県税事務所、社会保険事務所、消費者庁等をいいます。

この1年のあゆみ

2018年	
4月 2日	入庫式 新入職員16名(男性7名・女性9名)入庫
7～8日	舎人公園「千本桜まつり」へお取引先と参加
20日	第12回「あだちせいわ経営塾」の発会式を開催
5月 11日～	足立区と連携し「創業者経営力アップ支援事業」を開始(6月8日まで)
6月 6～18日	救命技能認定講習を全6回開催
12日	都立城東職業能力開発センター見学会を開催
15日	足立区ごみゼロ運動に参加し店舗周辺清掃を実施
15日	年金感謝デーを開催(来店者数 12,366名)
22日	「第92期通常総代会」開催(於:本店本部ビル6階大会議室) 第14代理事長に土屋武司就任
7月 15日	休日年金相談会を開催(旭町支店、西新井ローンプラザ)
8月 3日	シグマバンクグループ「ビジネス交流会」を開催(参加企業 112社)
11日	第57回東京都信用金庫協会野球大会にて優勝
28日	第1回「こどもおしごとらんど」に協力
9月 8日	荒川土手清掃(荒川クリーンエイド)に参加
9日	足立シティオーケストラに協賛(於:西新井文化ホール)
10～14日	東京未来大学および東商リレーションシッププログラムにて大学生のインターンシップ受け入れ
20日	「人材採用と定着セミナー」を開催
10月 6日	あだち区民まつり「A-Festa 2018」に参加
12日	新現役交流会を開催(参加企業 17社)
19日	「総代先輩の会」を開催
23日	防犯意識の醸成を目的に竹の塚警察署の協力のもと竹の塚支店で防犯訓練を実施
26日	「あだちせいわ経営塾」卒業視察会を実施
11月 6～16日	ニコニコ旅行「穴原温泉吉川屋に泊まる秋の会津・わたらせ渓谷鉄道紅葉巡り1泊2日の旅」を実施
15日	第4回「遺言・相続相談会」を開催(参加者 15名)
21日	第3回「地元・食の商談会」を開催(参加企業 15社・バイヤー 9社)
12月 7日	全店統一「お客様感謝デー」を実施(来店者数 6,937名)
9日	あだちサンタウォークに参加
23日	足立フレンドリーマラソンに協賛 ランナー・ボランティア・沿道応援ボランティアとして参加
2019年	
1月 11日	文教大学と「産学連携協定」を締結
16日	TKC交流会を開催
24日	「足立区大商談会Inあだちメッセ」を足立区しんきん協議会で共催
29日	業界合同サイバーセキュリティ訓練を実施
2月 8日	足立中小企業支援プラットフォームセミナー開催
11日	足立区民体育大会「第68回区民駅伝競走大会」を共催(当金庫から5チームが参加)
22日	総代の皆さまに「経営状況説明会」を開催
3月 1日	明治座にて新理事長就任記念「ニコニコ観劇会」を開催
29日	第2回「こどもおしごとらんど」に協力

当金庫ホームページのご紹介 ▶▶▶ <http://www.adachiseiwa.co.jp/>

お客様の利便性の向上を図るため、ホームページは「個人のお客様」、「法人のお客様」、「地域貢献」、「金庫について」に分け、お客様に役立つ各種情報を掲載しております。トップページでは消費者ローン商品(クイックローン・カード・マイカー・フリー・教育・子育て・リフォームの各ローン)について簡単に仮審査申込ができます。あだちせいわしんきんホームページへのアクセスをお待ちしております。

個人のお客様向けページ	個人のお客様向けの預金・貸出・保険・その他各種商品で個人のお客様向けの情報を紹介しております。 お客様のライフステージに合わせた資金ニーズにスピーディーにお応えすべく、リフォームローン・マイカーローン・フリーローン・カードローン・教育ローン・子育てローン・クイックローンにおきましてはホームページより仮申込ができます。
法人のお客様向けページ	法人のお客様に役立つ融資商品・経営情報など、お客様の事業を応援する情報を掲載しております。
金庫についてのページ	足立成和信用金庫の金庫概要・支店紹介・顧客組織などを掲載しております。
ほかに個人・法人のお客様のページにて新着情報を掲載しております。	
インターネットバンキング	インターネットバンキングサービスにリンクしております。
各種お問い合わせ	金庫へのご質問の他、少しでもご満足いただけるようご意見をお待ちしております。
その他	電子公告・リクルート情報など

▶LINE@公式アカウントを開設しております。お得な情報をお届けいたしますので是非お友だち登録してください。



開示項目一覧

信金法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
事業の組織	17
理事・監事の氏名及び役職名	17
会計監査人の氏名又は名称	別3
事業所の名称及び所在地	30
2. 金庫の主要な事業の内容	23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	1、15～16
直近の5事業年度における主な事業の状況	別7
①経常収益	
②経常利益	
③当期純利益	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率及び資金運用収支の内訳	別8
資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、	
利回り及び利鞘	別7
受取利息及び支払利息の増減	別7
総資産経常利益率	別7
総資産当期純利益率	別7
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金等の平均残高	別9
定期預金残高(変動自由金利定期預金及びその他の	
区分ごとの定期預金の残高)	別9
貸出金に関する指標	
貸出金平均残高	別10
貸出金残高(固定金利及び変動金利区分ごとの残高)	別10
貸出金の担保別内訳	別11
貸出金使途別残高	別10
貸出金の業種別内訳	別10
貸出率(未残、平残)	別10
有価証券に関する指標	
有価証券平均残高	別12
商品有価証券の平均残高	別12
預証率(未残、平残)	別12
4. 金庫の事業運営に関する事項	
リスク管理の体制	18
法令遵守の体制	19
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
取組の状況	3～14
金融ADR制度への対応	18
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	別2～3
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権	別14
延滞債権	別14
3ヵ月以上延滞債権	別14
貸出条件緩和債権	別14
自己資本の充実の状況	別15、19～28
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	別13
金銭の信託	別12～13
デリバティブ取引の状況	別13
貸倒引当金	別11
貸出金償却	別11
会計監査人の監査を受けている旨	別3
役職員の報酬体系	別11

連結ベースのディスクロージャー開示項目

1. 金庫及びその子会社等(説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ)の概況に関する事項	
金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び	
組織の構成	別16
金庫の子会社等に関する事項	別16
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は	
総出資者の議決権に占める割合	
⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の	
子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決	
権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	別16
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	別16
①経常収益	
②経常利益	
③親会社株主に帰属する当期純利益	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	別17
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
連結自己資本の充実の状況	別18
金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	別17

パーゼルⅢ「第3の柱」に基づく項目 別15、別19～28

金融再生法開示債権の状況について 別14

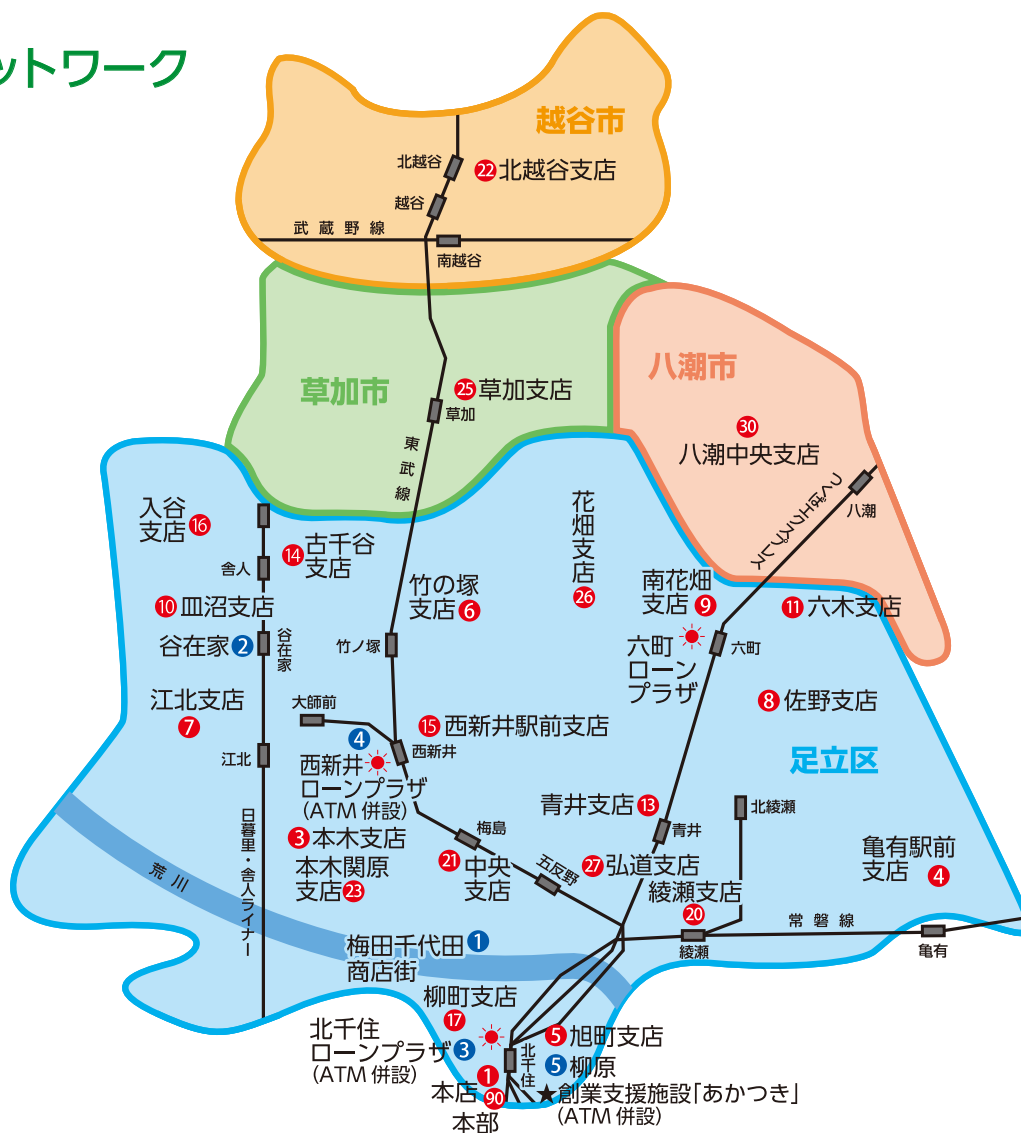
※別14は、当金庫ホームページに掲載の別冊『足立成和信用金庫の現況2019 データ・ファイル』をご参照ください。

沿革

大正 昭和 平成	15年	11月	千住町役場内で有限責任千住信用組合として業務開始
	26年	10月	信用金庫法に基づき信用金庫に改組
	13年	4月	シグマバンクグループ発足
	14年	12月	足立信用金庫と成和信用金庫が合併し足立成和信用金庫としてスタート
	16年	2月	あだちせいわ異業種交流会設立総会
		3月	優良企業表彰式（東京都信用金庫協会主催）
	18年	5月	遺言信託業務の取扱開始
		9月	あだちせいわ経営塾発会式開催
		10月	21世紀セミナー足立懇話会発会式
	19年	8月	都内金融機関初のサンデーバンキングを開始（旭町支店）
		10月	預金量4,000億円達成
		10月	西新井駅西口ATMコーナー新設オープン
	20年	6月	環境問題の取組みの一環として「エコ定期預金」発売
	21年	8月	シグマバンクグループ4金庫主催による異業種交流会開催（東武ホテルレバント東京）
	12月	「新現役チャレンジ交流会」開催	

平成	22年	3月	亀有駅前支店新築オープン
	24年	7月	東北復興応援援旅行実施（平泉・中尊寺）
		8月	六町ローンプラザオープン
		9月	皿沼支店新築オープン
		11月	北越谷支店新築オープン
	25年	4月	東北復興応援援旅行（会津若松と岳温泉）
		8月	預金量4,500億円達成
		10月	八潮・八潮中央支店統廃合
	26年	5月	中央支店新築オープン 梅田支店を中央支店・弘道支店へ統合
		12月	融資量2,000億円達成
	27年	3月	北千住ローンプラザオープン
		10月	西新井ローンプラザオープン
	28年	4月	花畑支店新築オープン
		7月	本店新築オープン
	29年	10月	南花畑支店・六町ローンプラザ移転リニューアルオープン
12月		預金量5,000億円達成	
30年	1月	創業支援館「あかつき」の入居開始	
	3月	足立区と「包括連携協定」を締結	

店舗ネットワーク



店舗一覧

●印はご利用可。一印はお取り扱いしておりません。(2019年6月30日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号	ATM お預け入れ・お引き出し 残高照会・通帳記帳・振込(注1)			貸金庫
				平日 8:45~19:00	土曜日 9:00~17:00	日曜・祝日 9:00~17:00	ご利用…平日 9:00~15:00
1	本店	足立区千住1-4-16	03(3882)0141	●	●	●	●(9:00~17:00)
3	本木支店	足立区興野1-15-13	03(3880)2111	●	●	●	●(9:00~17:00)
4	亀有駅前支店	足立区中川4-26-1	03(3605)2186	●	●	●	●(9:00~17:00)
5	旭町支店(注2)(注3)	足立区千住旭町35-19	03(3888)6641	●(8:45~21:00)	●	●	●(9:00~17:00)
6	竹の塚支店	足立区竹の塚5-15-8	03(3884)5401	●	●	●	—
7	江北支店	足立区椿2-20-2	03(3896)3131	●	●	●	—
8	佐野支店	足立区佐野2-21-10	03(3620)2121	●	●	●	—
9	南花畑支店	足立区南花畑1-1-30	03(3859)1041	●(8:45~21:00)	●	●	●(9:00~17:00)
10	皿沼支店	足立区鹿浜8-31-8	03(3857)1511	●	●	●	●(9:00~17:00)
11	六木支店	足立区六木3-19-1	03(3628)6341	●	●	—	—
13	青井支店	足立区青井4-1-16	03(3852)6111	●	●	●	●
14	古千谷支店	足立区古千谷本町2-1-27	03(3899)7811	●	●	—	—
15	西新井駅前支店	足立区栗原1-1-7	03(3858)7311	●(8:45~21:00)	●	●	●
16	入谷支店	足立区入谷2-12-1	03(3855)1911	●	●	—	●
17	柳町支店	足立区千住柳町3-5	03(3879)7711	●	●	—	●
20	綾瀬支店	足立区綾瀬3-9-20	03(5697)5711	●(8:45~21:00)	●	●	●(9:00~17:00)
21	中央支店	足立区梅田8-2-16	03(3886)1191	●(8:45~21:00)	●	●	●(9:00~17:00)
22	北越谷支店	埼玉県越谷市大沢3-10-13	048(974)7411	●	●	—	—
23	本木関原支店	足立区関原2-34-13	03(3889)9503	●	●	—	●
25	草加支店	埼玉県草加市中央2-4-3	048(922)0236	●	●	—	—
26	花畑支店	足立区保木間3-34-11	03(3859)3881	●(8:45~21:00)	●	●	●(9:00~17:00)
27	弘道支店	足立区弘道1-4-2	03(3852)6311	●	●	—	●
30	八潮中央支店	埼玉県八潮市中央1-3-37	048(997)1222	●	●	●	●
90	本部	足立区千住1-4-16	03(3882)3221	—	—	—	—

(注1) ATMのご利用時間内の振込は、原則即時に振込発信となりますが、振込先他金融機関が対応していない場合、または受取人口座の条件・商品性によっては即時入金されない場合があります。
(注2) ATMコーナーおよび貸金庫は旭町支店向かいの創業支援施設「あかつき」1階にて営業しております。
(注3) 日曜日の9:00~15:00も貸金庫をご利用いただけます。(土曜日・祝日を除く)

ローンプラザ	所在地	電話番号	平日	土・日曜日(注2)
六町ローンプラザ	足立区南花畑1-1-30(南花畑支店内)	☎0120-350-490	11:00~19:00(注1)	10:00~16:00
北千住ローンプラザ	足立区千住2-57 熊倉ビル2階	☎0120-221-004	11:00~19:00	10:00~16:00
西新井ローンプラザ	足立区西新井栄町2-3-15 WATANABEビル1階	☎0120-321-121	11:00~19:00	10:00~16:00

(注1) 毎週水曜日は休業となります。隣接する南花畑支店をご利用ください。
(注2) 祝日・ゴールデンウィーク・年末年始は休業となります。

店舗外ATMコーナー	所在地	お預け入れ・お引き出し・残高照会・通帳記帳・振込(注)		
		平日	土曜日	日曜・祝日
1 梅田千代田商店街	足立区梅田2-19-3	●(8:45~19:00)	●(8:45~17:00)	—
2 谷在家	足立区谷在家2-21-14	●(8:45~19:00)	●(9:00~17:00)	●(9:00~17:00)
3 北千住	足立区千住2-57 熊倉ビル1階	●(7:00~21:00)	●(8:45~21:00)	●(8:45~21:00)
4 西新井	足立区西新井栄町2-3-15 WATANABEビル1階	●(7:00~21:00)	●(8:45~21:00)	●(8:45~21:00)
5 柳原	足立区柳原1-5-4	●(8:45~19:00)	●(9:00~17:00)	—

(注) ATMのご利用時間内の振込は、原則即時に振込発信となりますが、振込先他金融機関が対応していない場合、または受取人口座の条件・商品性によっては即時入金されない場合があります。

旭町支店サンデーバンキング(日曜営業)

午前の部 9:00~12:00 | 12:00~13:00は
午後の部 13:00~15:00 | 窓口営業休業

しんきんATM ゼロネットサービス

平日 8:45~18:00の入出金
土曜 9:00~14:00の出金



本店・本部所在地
〒120-0034
東京都足立区千住1丁目4番16号
電話 03-3882-3221 (代表)

ホームページ
<http://www.adachiseiwa.co.jp/>

本誌に関するご質問・お問い合わせ先
総合企画部 電話 03-3882-3233



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。